

安心 安全 ふれあいを
みんなでつくる
井手のまち



ごあいさつ

平成 27 年 9 月に国が示した『新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン』は、ライフスタイルの多様化、複雑化するニーズに対して、すべての人々が安心・安全に暮らすことができる地域社会の実現が重要であるといたしました。

そして平成 28 年 3 月には、社会福祉法の大幅な改正があり、社会福祉法人におけるガバナンス強化や財務規律の強化、地域公益活動の推進等、社会福祉法人を取り巻く状況は年々変化しつつあります。

当社協といたしましても、理事、評議委員、監事の広くさまざまなリスクが生じうることを念頭に改正された社会福祉法を十分に理解し、適切な福祉活動の運営に努めてまいります。

さて、平成 24 年 3 月に策定いたしました第 1 次井手町地域福祉活動計画に対する成果や反省を踏まえて、この度第 2 次井手町地域福祉活動計画を策定いたしました。この計画は年齢、性別に関係なく、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる地域社会をめざして、これから約 5 年間で進めていくものであります。

井手町の最大の課題である人の流失を防ぐためにも、昨年 JR 奈良線多賀駅舎にエレベーターを設置するなど、利便性の向上をめざしていただいているところであります。

また、井手町には経験豊富な高齢者がたくさんおられます。元気な高齢者には、ぜひ地域社会で新たな役割を担っていただくことによって、少子化によるマイナスを埋めていく必要があると感じております。そして、子育て中の親から高齢者、障がいをお持ちの方々が地域社会から孤立することのないよう、行政をはじめ福祉関係団体との連携を密にし、すべての住民が公平なサービスを受けることができる福祉のまちづくりをめざしてまいります。

最後になりますが、本計画策定にあたり策定委員、作業部会委員の皆様をはじめ、地区別住民ワークショップに参加していただきました皆様、また、アンケート調査にご協力いただきました住民の皆様方に、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

社会福祉法人 井手町社会福祉協議会
会長 中坊 博

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 第2次計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 策定方法	4
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	5
1 井手町の現状	6
(1) 人口・世帯	6
(2) 要支援・要介護認定者や障がい者	10
2 基本目標ごとの住民アンケート調査結果	11
3 井手町地域福祉推進に向けた課題と評価	32
第3章 めざす目標	35
1 全体目標 ～めざすまちの将来像～	36
2 12地区のめざす将来像	37
3 活動計画の5つの基本目標	38
第4章 みんなで取り組む活動計画	41
1 安心できる安全な地域づくり	42
2 ふれあい豊かな地域づくり	45
3 見守りと支援がある地域づくり	49
4 人が学び育つ地域づくり	55
5 絆で結ばれる地域づくり	59
6 12地区の取り組み	62
7 活動計画の数値目標	75
第5章 活動計画の推進のために	77
資料編	79
1 第2次井手町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	80
2 井手町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	81
3 井手町地域福祉活動計画作業部会委員名簿	82
4 策定経緯	83

● 第1章 ●

計画の策定にあたって

1 第2次計画策定の趣旨

「地域福祉」とは、

地域において人々が安心して暮らせるよう、住民や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

社会福祉法においては、社会福祉の基本理念のひとつとして「地域福祉の推進」が掲げられ、地域が抱えるさまざまな問題を地域住民がお互いに支え合い、助け合うことで解決していくことをめざす、共助による「地域福祉」を進めることができます。

近年、地域での人間関係の疎遠化や、住民の地域への帰属意識の低下、プライバシーに対する意識の高まりなどによる地域の助け合い機能の弱体化が全国的な課題となっています。また、平成37年（2025年）には団塊の世代が75歳以上になり、4人に1人が後期高齢者になるといわれるなかで、人口減少社会、少子高齢化社会における福祉に関するニーズも多様化しています。

一方で、地域での自立した生活を営むうえで個人や個々の家庭では対応が難しい事例や、引きこもり、孤独死、災害時の避難など、公的な福祉サービスだけでは十分に対応できないさまざまな課題が顕在化し、「地域」という単位の重要性、地域で支え合うことで補うことができる福祉の可能性が改めて見直されています。

私たちのまち井手町では、平成24年度から井手町地域福祉活動計画に基づき、各地区や各種団体がさまざまな地域福祉活動や交流活動などに取り組んできました。また、井手町社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」）では、住民、地域福祉推進員、民生児童委員協議会、各地区、福祉関係団体、福祉事業者など幅広い地域福祉関係者を構成員としながら、身近な支え合いや見守り、交流を支援する事業に取り組むとともに、住民活動を支援し、福祉のまちづくりを推進してきました。

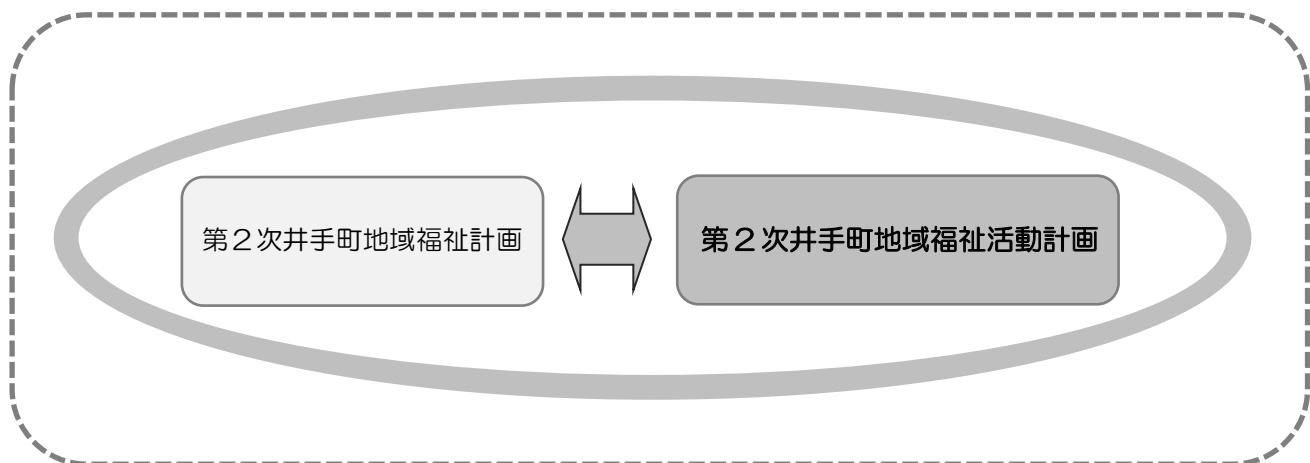
この間、それぞれの地区における世代間交流や見守り、ミニサロンなどで一定の成果があがってきていているものの、増え続ける空き家、空き地の管理問題、移動手段の確保、参加者の固定化など、新たな課題もみえてきました。

引き続き地域に暮らす人たち一人ひとりが、また、地元の商店、企業、学校、福祉施設・団体など、その地域に関係のあるすべての人が力を合わせて、住民と社会福祉協議会の活動を計画的に進め、課題の解決と地域福祉の一層の推進を図るため、現行計画を見直し、新たに「第2次井手町地域福祉活動計画」を策定することといたしました。

2 計画の位置づけ

この計画は、井手町の住民や各種団体と社会福祉協議会が行政と協働しながら地域福祉活動を推進するための計画です。

井手町が策定する「第2次井手町地域福祉計画」との整合を図るものとします。



3 計画の期間

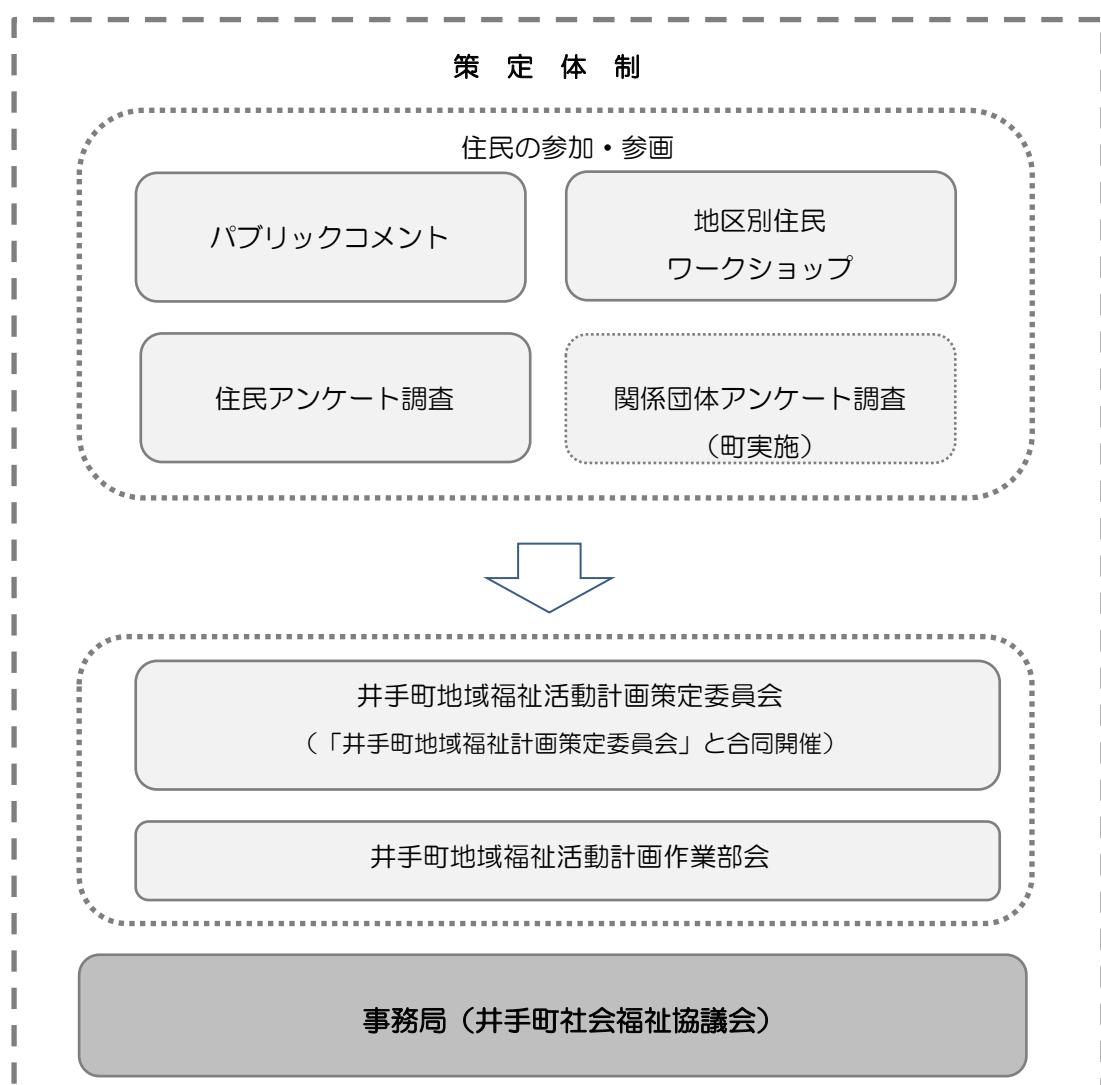
本計画は、平成29年（2017年）度から平成33年（2021年）度までの5カ年とします。

4 策定方法

本計画は、各種団体の代表者などで構成する「井手町地域福祉活動計画策定委員会」(※) 及び日頃地域福祉活動にかかわっている人材で構成する「井手町地域福祉活動計画作業部会」による計画案の提案を受け、社会福祉協議会が策定しました。

また、町との合同で井手町の福祉の現状に関するアンケートを実施するとともに、社会福祉協議会で12地区を対象にした地区別住民ワークショップを開催しました。さらに、これまでの取り組みについて社会福祉協議会及び作業部会で評価をするとともに、町が実施した関係団体アンケートの結果を確認しました。これらの結果から新たに浮かび上がってきた課題についても、計画策定にあたって考慮しています。また、パブリックコメントを実施し、広く住民意見の反映に努めました。

※ 町の「地域福祉計画」を審議する「井手町地域福祉計画策定委員会」と同一メンバーで共同開催



● 第2章 ●

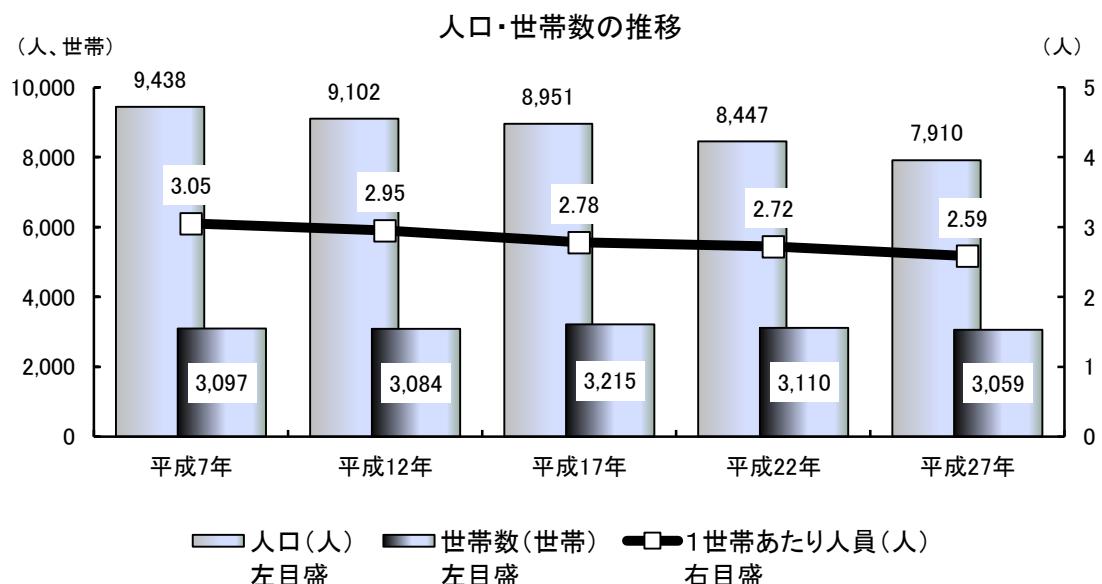
地域福祉を取り巻く現状と課題

1 井手町の現状

(1) 人口・世帯

① 人口・世帯数の推移

井手町の総人口は、平成7年以降減少傾向が続き、平成27年の国勢調査によると7,910人となっていますが、核家族化や単身世帯の増加などによって、世帯数は3,059世帯とほぼ横ばいとなっています。これによって、平成7年に3.05人だった1世帯あたり人数は、平成27年に2.59人まで減少しています。

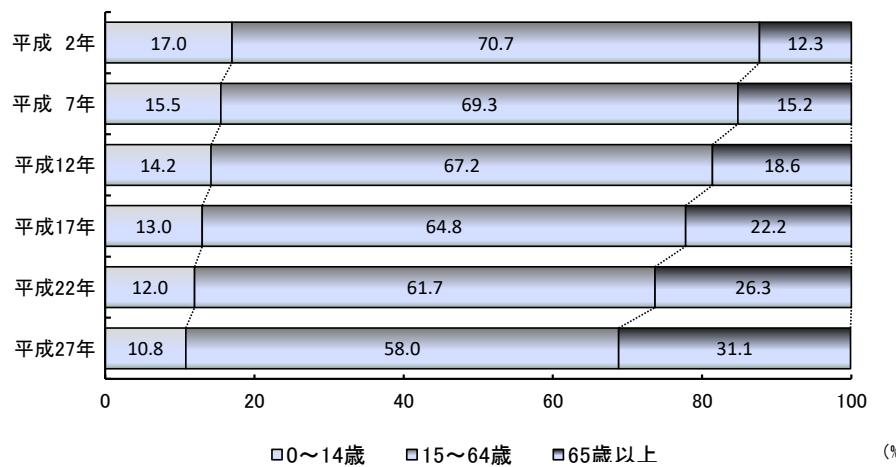


資料：国勢調査

②年齢構成

平成2年から平成27年にかけて、年齢3区分別構成比の推移をみると、0～14歳の年少人口が6.2ポイント低くなり、65歳以上の高齢人口が18.8ポイント高くなっています。少子高齢化が進行していることがわかります。

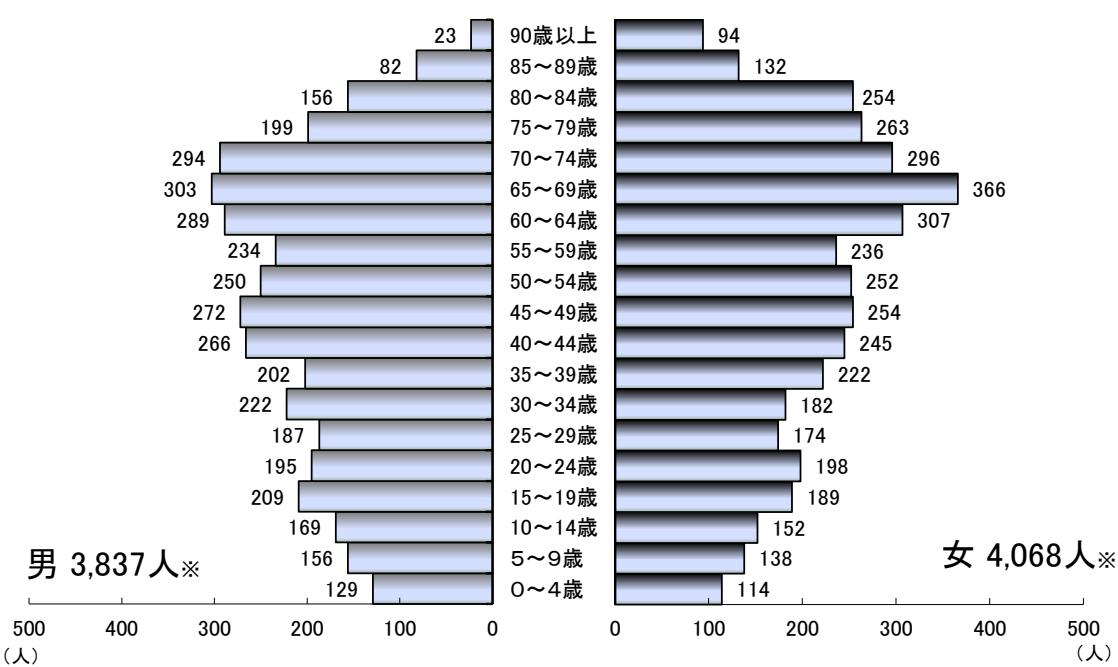
年齢3区分別人口構成比の推移



資料：国勢調査

5歳階級別人口をみると、男女ともに65～69歳が最も多く、これらの世代が地域の中で知識・経験・能力を発揮することのできる場づくりが求められます。また、65歳以上の人口が全体の3割を超えることから、高齢者の見守り等地域ぐるみの対策が一層求められています。

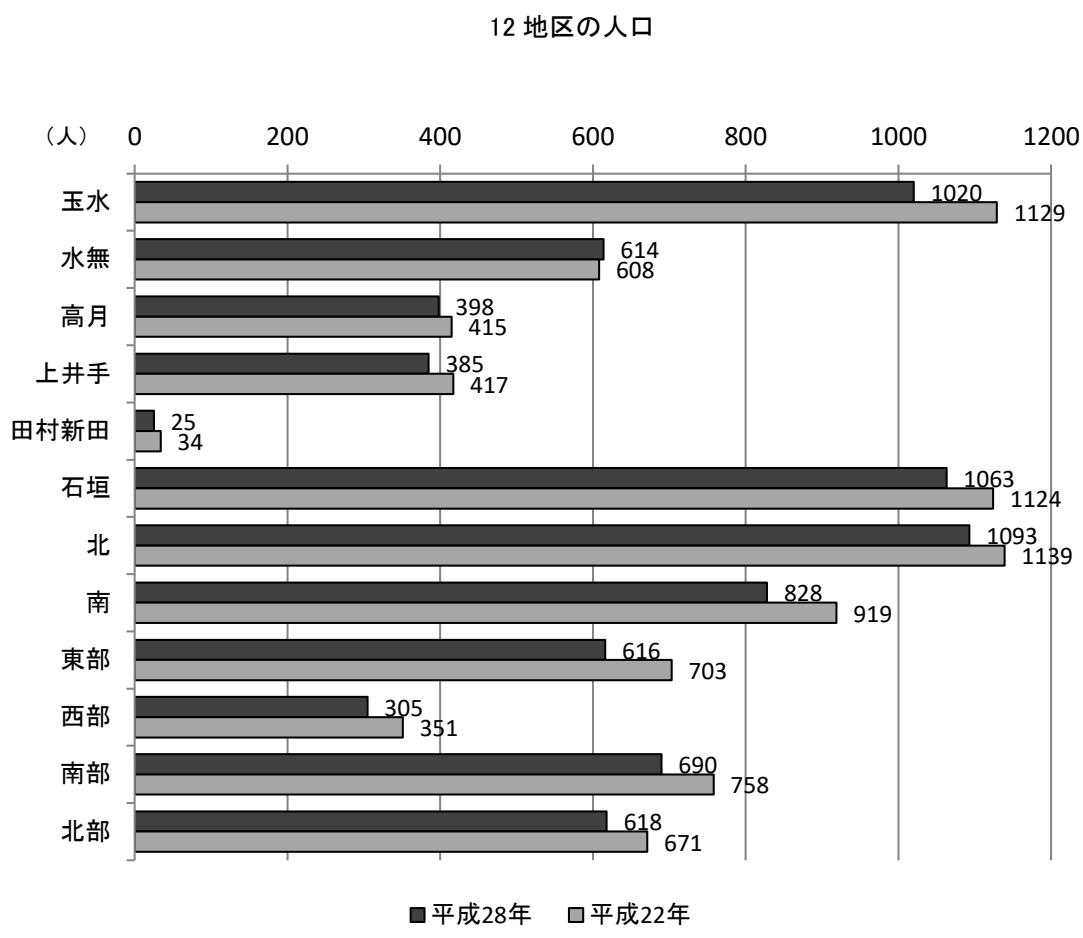
男女別5歳階級別人口



※年齢不詳(男:3人 女:2人)を除いた人数
資料：平成27年国勢調査

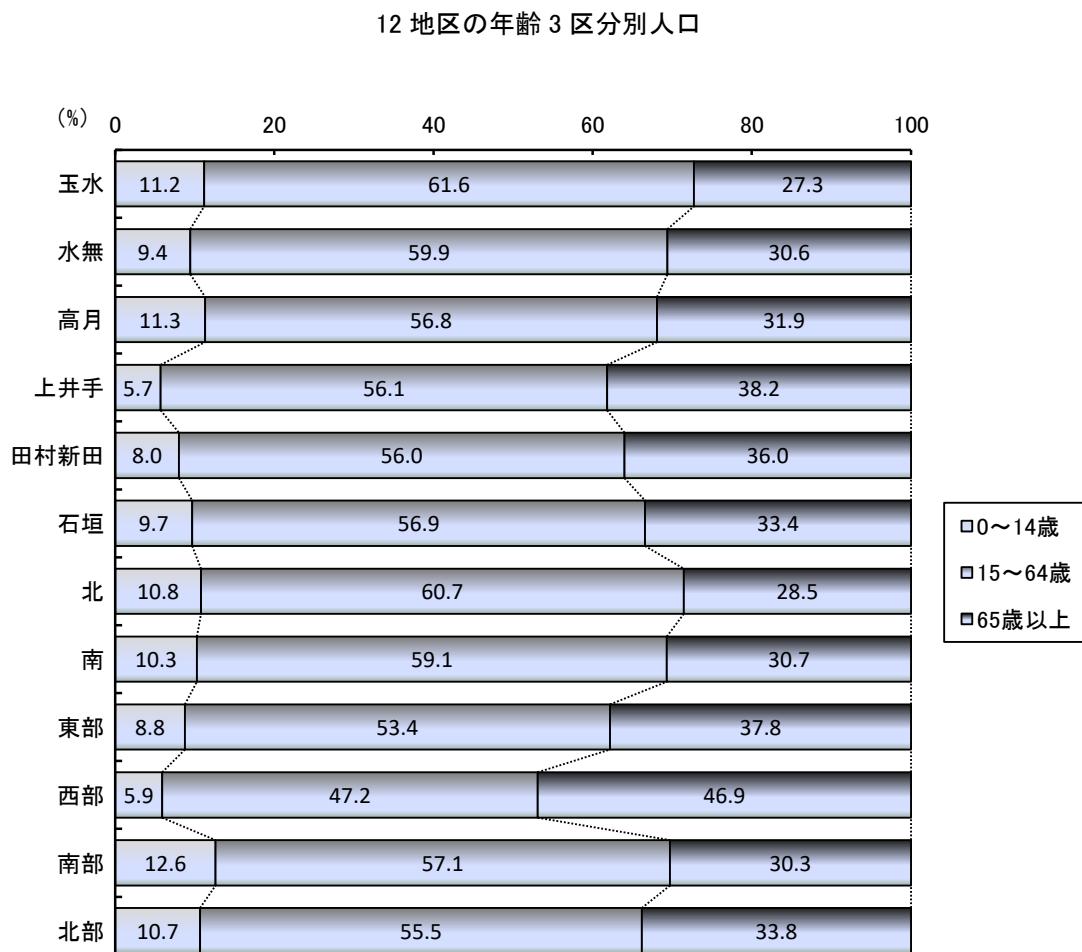
③地区別人口

平成28年の井手町の人口を12地区別にみると、玉水、石垣、北の各区で1,000人を超えており、最少は田村新田区の25人です。前回と比較すると水無区を除くすべての地区で人口が減少しています。



資料：住民基本台帳(平成22年10月1日、平成28年10月1日現在)

12地区について年齢3区分別人口の構成比をみると、12地区中10地区で高齢化率（65歳以上人口の構成比）が3割を超えています。これらの地区では住民のおよそ3人に1人以上が高齢者ということになります。



資料：平成28年10月1日現在 住民基本台帳

(2) 要支援・要介護認定者や障がい者

① 要支援・要介護認定者

介護保険制度における要支援・要介護認定者の状況をみると、要支援1・2、要介護1～5の認定者の合計は平成28年現在493人であり、そのうち要介護2の認定者が最も多く、全体の25.1%を占めています。また前回と比較すると要介護1を除くすべてで認定者数が増加しています。65歳以上の第1号被保険者は483人で、本町の高齢者2,454人（平成28年4月1日現在）の19.7%にあたります。

要支援・要介護認定者の状況

単位:人(%)	平成23年	平成28年	増減
要支援1	20(5.6)	46(9.5)	26(3.9)
要支援2	43(11.9)	75(15.2)	32(3.3)
要介護1	45(12.5)	45(9.1)	0(-3.4)
要介護2	81(22.5)	124(25.1)	43(2.6)
要介護3	72(20.0)	91(18.4)	19(-1.6)
要介護4	59(16.4)	62(12.6)	3(-3.8)
要介護5	40(11.1)	50(10.1)	10(-1.1)
合計	360	493	133
うち第1号被保険者	351	483	⇒19.7%

高齢者に
占める割合

資料：平成28年4月1日現在 高齢福祉課

②障がい者

障がい者の状況をみると、身体障害者手帳所持者は506人、療育手帳所持者は64人、精神障害者保健福祉手帳所持者は57人となっています。

障がい者の状況

単位:人	平成23年	平成28年
身体障害者手帳所持者	494	506
療育手帳所持者	55	64
精神障害者保健福祉手帳所持者	33	57

※各手帳や受給者には重複がある

資料：平成28年4月1日現在 高齢福祉課、保健医療課

2 基本目標ごとの住民アンケート調査結果

本項では住民アンケート調査結果を現行計画の5つの基本目標ごとにまとめました。

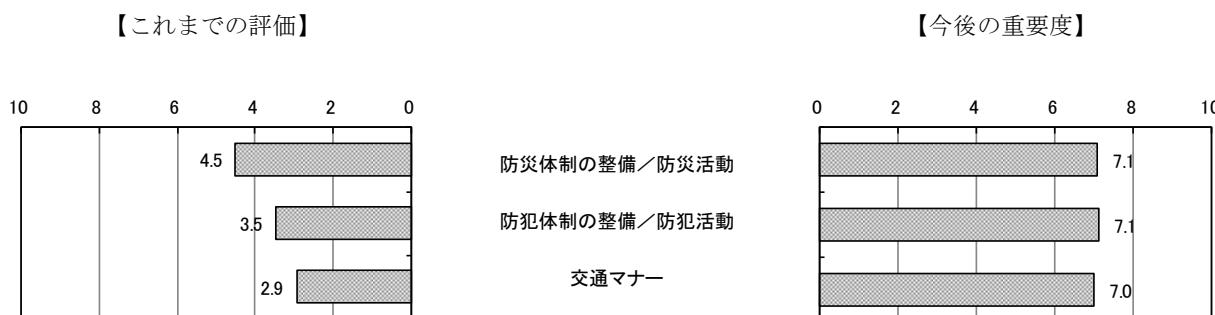
1. 安心できる安全な地域づくり

日常生活支援や介護を必要とする住民に対し、災害時対策をはじめ、子どもたちの登下校時の安全確保とともに犯罪や消費者被害から住民を守る取り組みなど、地域住民が安心して暮らし続けられるための活動をさらに充実させる必要があります。

○現行計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）における各施策項目の評価と今後の重要度について
(評価と今後の重要度について、「評価できる／取り組むべき」：10点、「ふつう／どちらでもない」：5点、「評価できない／必要ない」：0点として採点)

これまでの評価では、「交通マナー」が2.9ポイントと低く、「防災体制の整備／防災活動」については4.5ポイントと比較的高くなっています。

今後の重要度ではすべての施策で約7ポイントとなっており、引き続き施策の充実を図っていく必要があります。

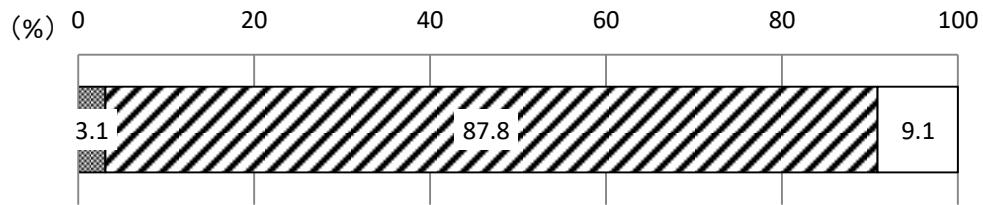
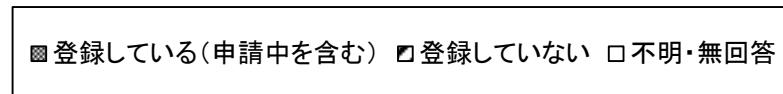


○災害時要配慮者避難支援制度への登録

全体では「登録していない」が87.8%を占め、「登録している」は3.1%となっています。

◆災害時要配慮者避難支援制度への登録・全体

(n=646)

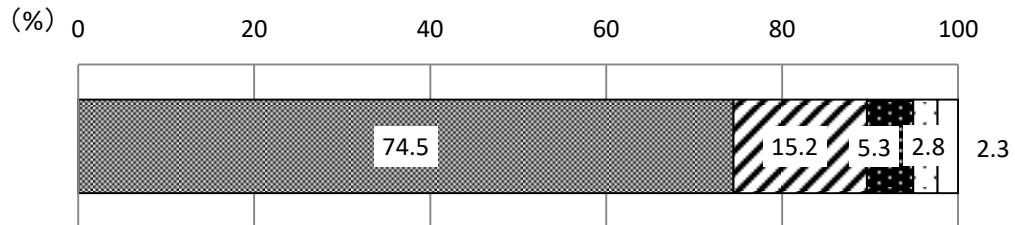
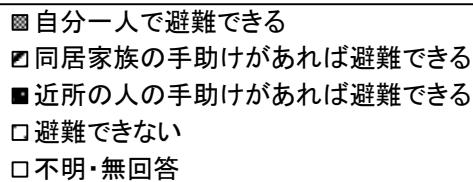


○一人で避難できるか

全体では「自分一人で避難できる」が74.5%と最も多く、次いで「同居家族の手助けがあれば避難できる」15.2%、「近所の人の手助けがあれば避難できる」5.3%となっています。「避難できない」と回答された方は2.8%となっています。

◆一人で避難できるか・全体

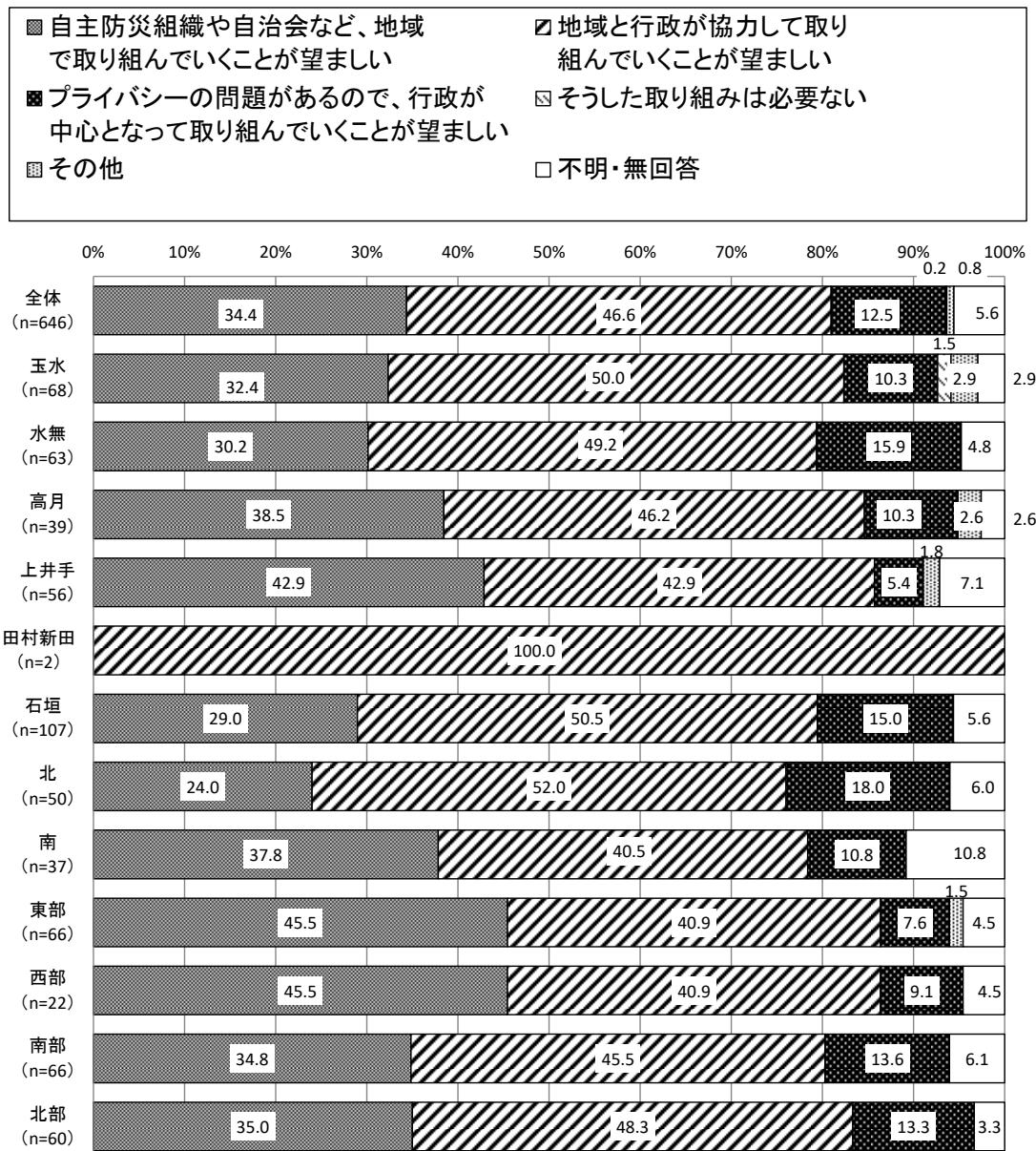
(n=646)



○災害発生時の支援の取り組みについて

全体では「地域と行政が協力して取り組んでいくことが望ましい」が46.6%と最も多く、次いで「自主防災組織や自治会など、地域で取り組んでいくことが望ましい」34.4%、「プライバシーの問題があるので、行政が中心となって取り組んでいくことが望ましい」12.5%の順となっており、災害発生時の支援については地域が何らかの役割を担うことを見む声が多くなっています。

◆災害発生時の支援の取り組みについて・地区別



※全体には居住地区無回答の10人を含む

2. ふれあい豊かな地域づくり

近年、プライバシーの権利に対する意識の高まりなどにより地域住民の人間関係や地域への帰属意識が希薄になり、地域のなかで互いに支え合う力、ひいては地域活力の低下が全国的な課題となっています。住民アンケート調査においても、特に若い世代ほど近所との付き合いの程度が低く、その傾向は前回調査時と変わりません。また、地区の気になるところとして、「買い物や日常生活が不便」が前回同様に最も多く挙げられるとともに、「公共交通が不便である」という回答も多い結果でした。

○現行計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）における各施策項目の評価と今後の重要度について
(評価と今後の重要度について、「評価できる／取り組むべき」：10点、「ふつう／どちらでもない」：5点、「評価できない／必要ない」：0点として採点)

これまでの評価では、「住宅の整備と空き家の有効活用」が2.0ポイントと非常に低くなっています。

今後の重要度はすべての施策で6ポイント台となっていますが、なかでも「環境美化」が6.8ポイントで最も高くなっています。



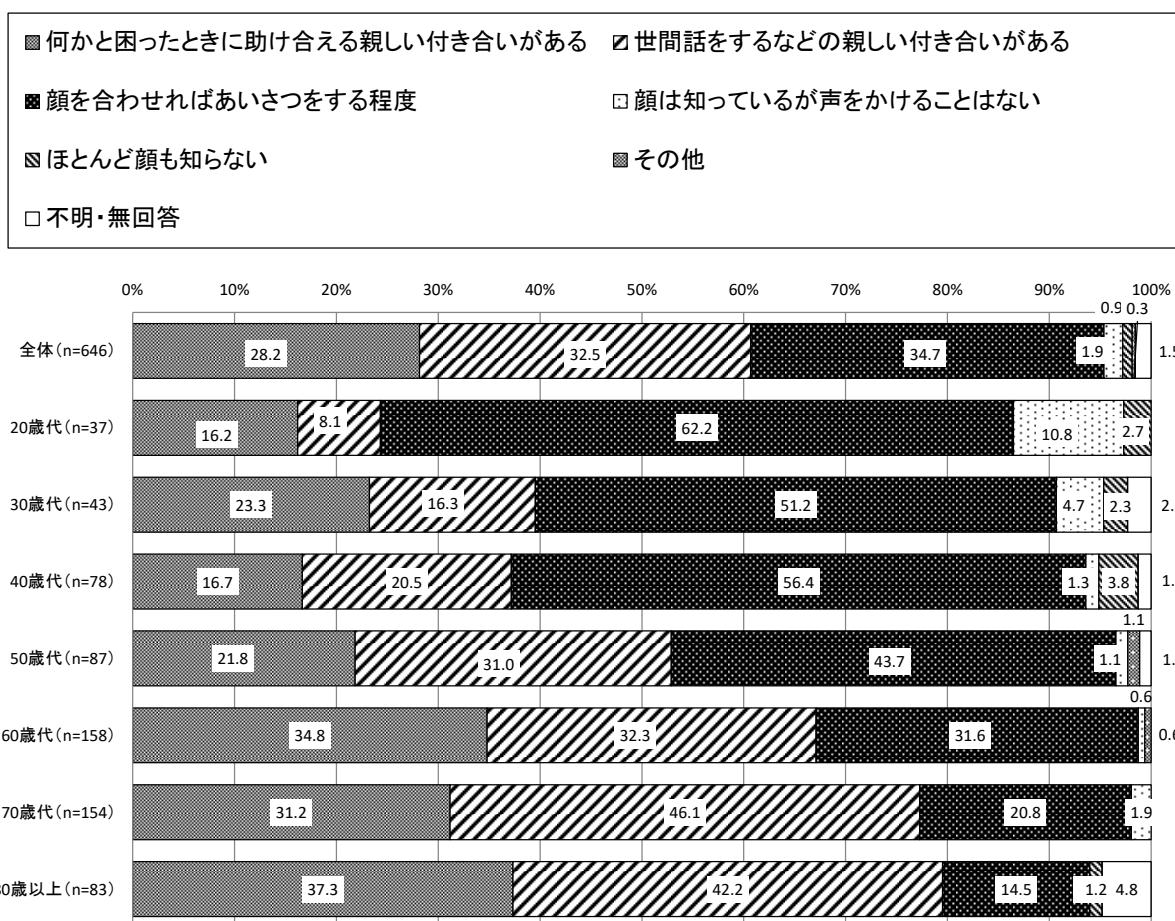
○近所との付き合いの程度

全体では「顔を合わせればあいさつをする程度」が34.7%、「世間話をするなど親しい付き合いがある」が32.5%、「何かと困ったときに助け合える親しい付き合いがある」が28.2%、となっています。

20歳代において「顔を合わせればあいさつをする程度」が62.2%と過半数を占めていますが、年齢が上がるほどとなり近所と親しい付き合いがある傾向がうかがえます。

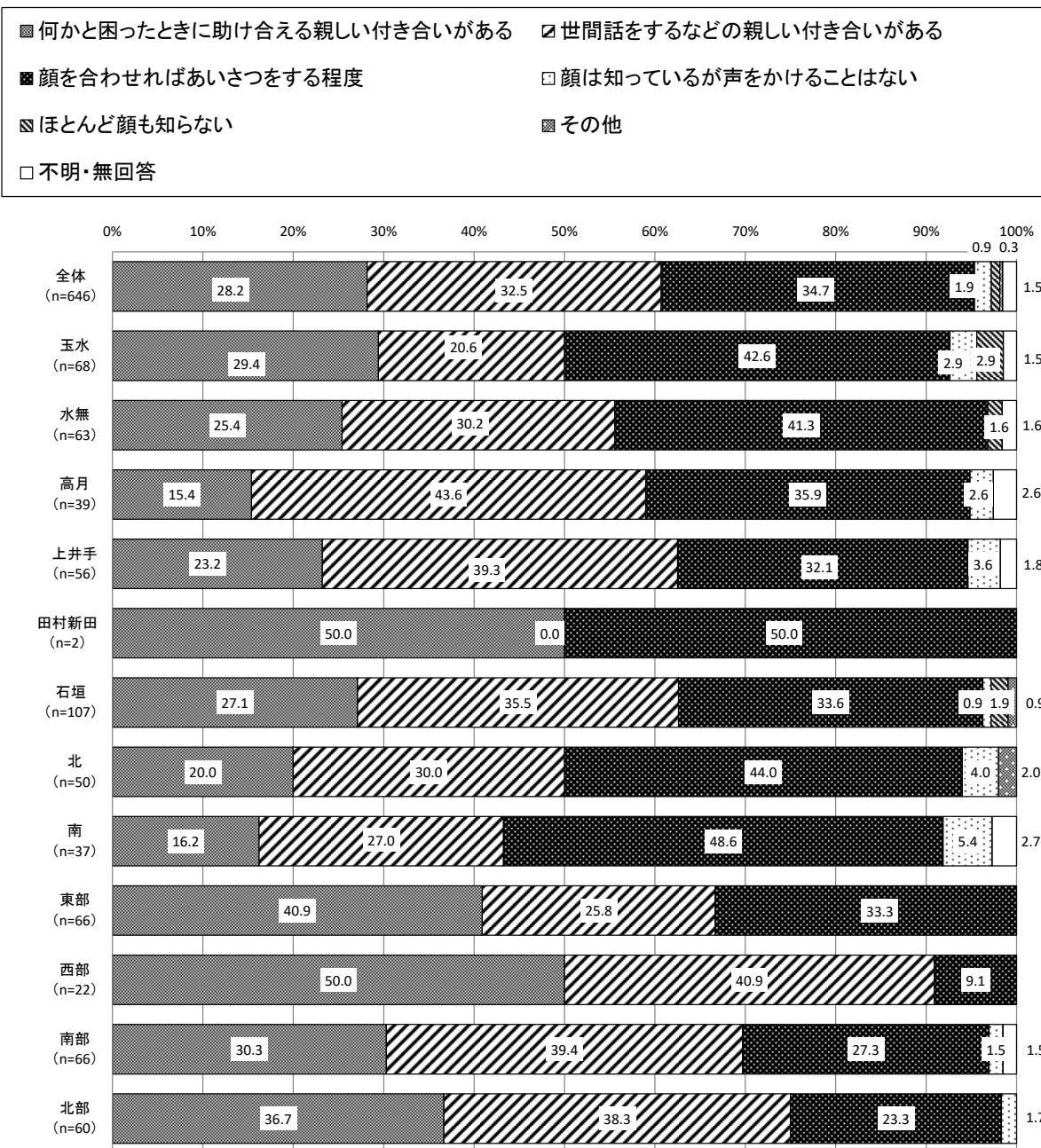
また、地区別にみると、西部区で親しい付き合いがあると回答された方が約9割と多くなっています。

◆地域との付き合いの程度・年齢別



※全体には年齢無回答の6人を含む

◆地域との付き合いの程度・地区別

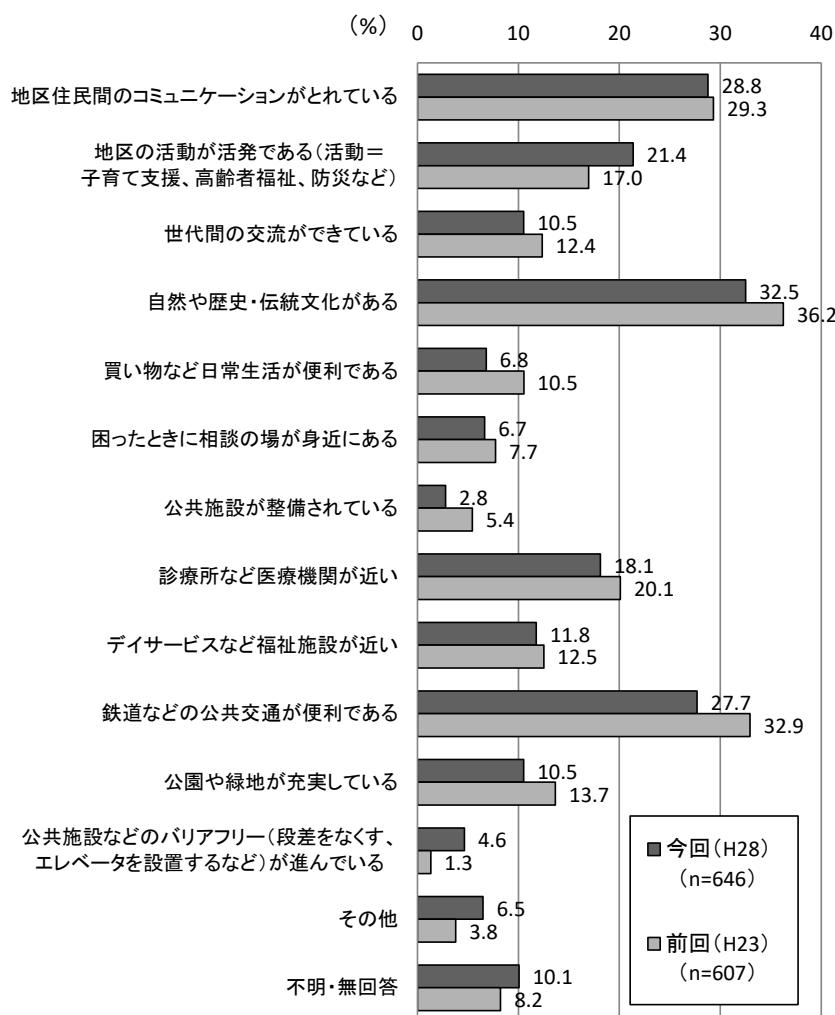


※全体には居住地区無回答の10人を含む

○地区の良いところについて

地区の良いところについては、全体では前回同様「自然や歴史・伝統文化がある」、「地区住民間のコミュニケーションがとれている」、「鉄道などの公共交通が便利である」などが上位を占めました。また、「地区での活動が活発である」、「公共施設などのバリアフリーが進んでいる」については、前回よりも回答が多くなっています。

◆地区の良いことろ・全体



居住地区別にみると、次のように地域によって違いがあります。

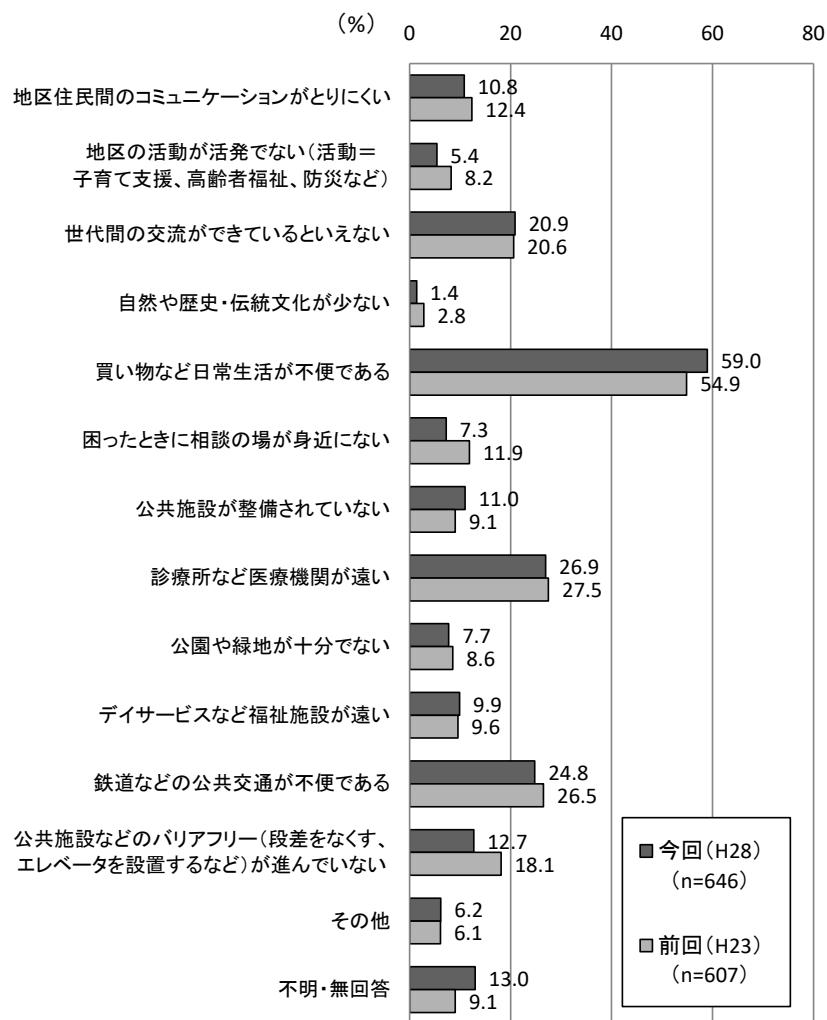
全体平均より10ポイント以上高い地区	項目
上井手、東部、西部	地区住民間のコミュニケーションがとれている
上井手、東部、西部	地区的活動が活発である
上井手、石垣	自然や歴史、伝統文化がある
石垣	買い物など日常生活が便利である
水無、西部	診療所など医療機関が近い
石垣	デイサービスなど福祉施設が近い
玉水、水無、西部	鉄道などの公共交通が便利である
東部	公園や緑地が充実している
西部、北部	公共施設などのバリアフリーが進んでいる

○地区の気になるところ

地区の気になるところについては、全体では「買い物など日常生活が不便である」59.0%、「診療所など医療機関が遠い」26.9%、「鉄道などの公共交通が不便である」24.8%、「世代間の交流ができるといえない」20.9%が上位を占め、前回同様の傾向がみられます。

一方、「困ったときの相談の場が身近にない」、「公共施設などのバリアフリーが進んでいない」については前回より低くなっています。

◆地区の気になるところ・全体



居住地区別にみると、次のように地域によって違いがあります。

全体平均より10ポイント以上高い地区	項目
高月	地区住民間のコミュニケーションがとりにくく
上井手、西部、南部、北部	買い物など日常生活が不便である
上井手	診療所など医療機関が遠い
東部、西部、北部	デイサービスなど福祉施設が遠い
上井手、南部	鉄道などの公共交通が不便である

3. 見守りと支援がある地域づくり

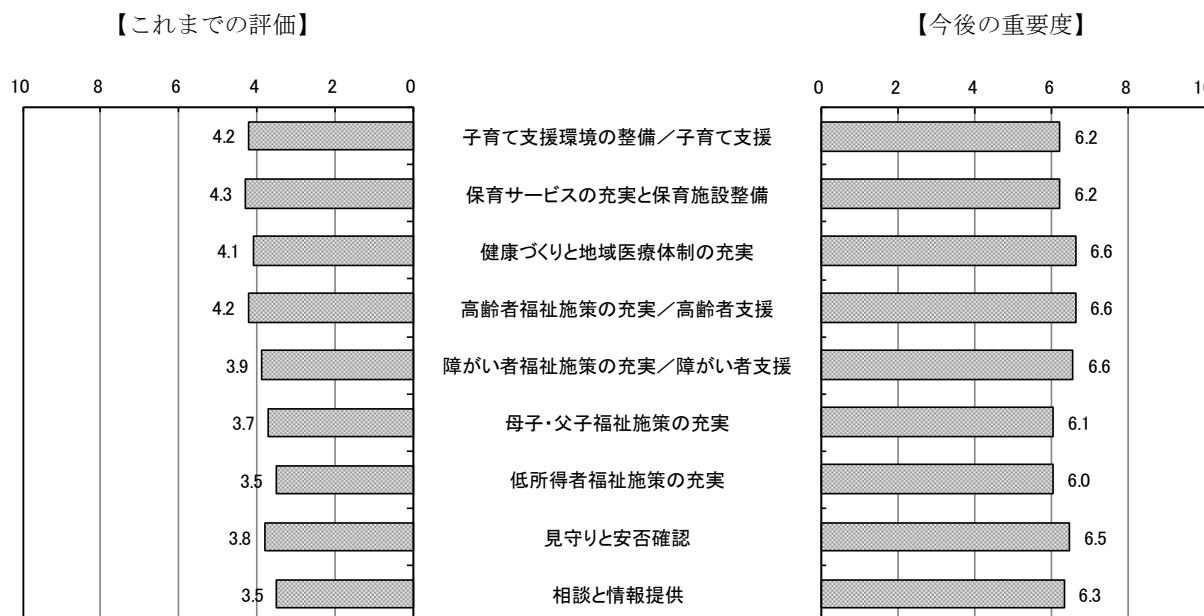
地域福祉は子どもや高齢者、障がいのある人など、地域に暮らすすべての人が安心して安全に暮らすための考え方であり、その実現には地域住民が互いに認め合い、支え合い、見守り合う意識を持つことが大切です。住民アンケート調査によると、その一翼を担う社会福祉協議会、民生・児童委員、地域福祉推進員の認知度は前回調査時より上昇しており、地域福祉の考え方方が町に広がりつつあることがうかがえます。

○現行計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）における各施策項目の評価と今後の重要度について

（評価と今後の重要度について、「評価できる／取り組むべき」：10点、「ふつう／どちらでもない」：5点、「評価できない／必要ない」：0点として採点）

これまでの評価では、「低所得者福祉施策の充実」、「相談と情報提供」がともに3.5ポイントと低くなっています。

今後の重要度については、「健康づくりと地域医療体制の充実」、「高齢者福祉施策の充実／高齢者支援」、「障がい者福祉施策の充実／障がい者支援」がそれぞれ6.6ポイントと高くなっています。



○社会福祉協議会、民生・児童委員、地域福祉推進員の周知度

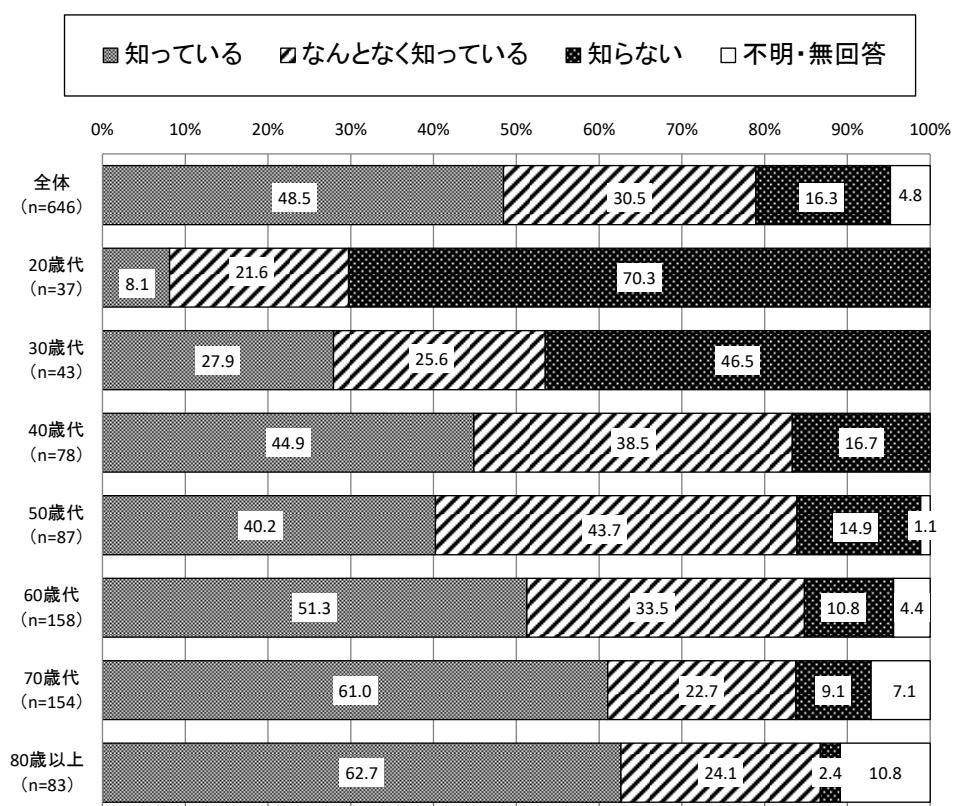
社会福祉協議会の周知度については、全体では「知っている」が48.5%、「なんとなく知っている」が30.5%、「知らない」が16.3%となっています。

民生・児童委員の周知度については、全体では「知っている」が34.5%、「なんとなく知っている」が19.7%、「知らない」が41.6%となっています。

地域福祉推進員の周知度については、全体では「知っている」が22.3%、「なんとなく知っている」が17.2%、「知らない」が54.6%となっています。

いずれも前回と比較すると周知度は上がっていますが、若い世代になるほど周知度が低い傾向にあり、地域に対する若い世代の関心や地域活動への参加を促していくことが求められます。

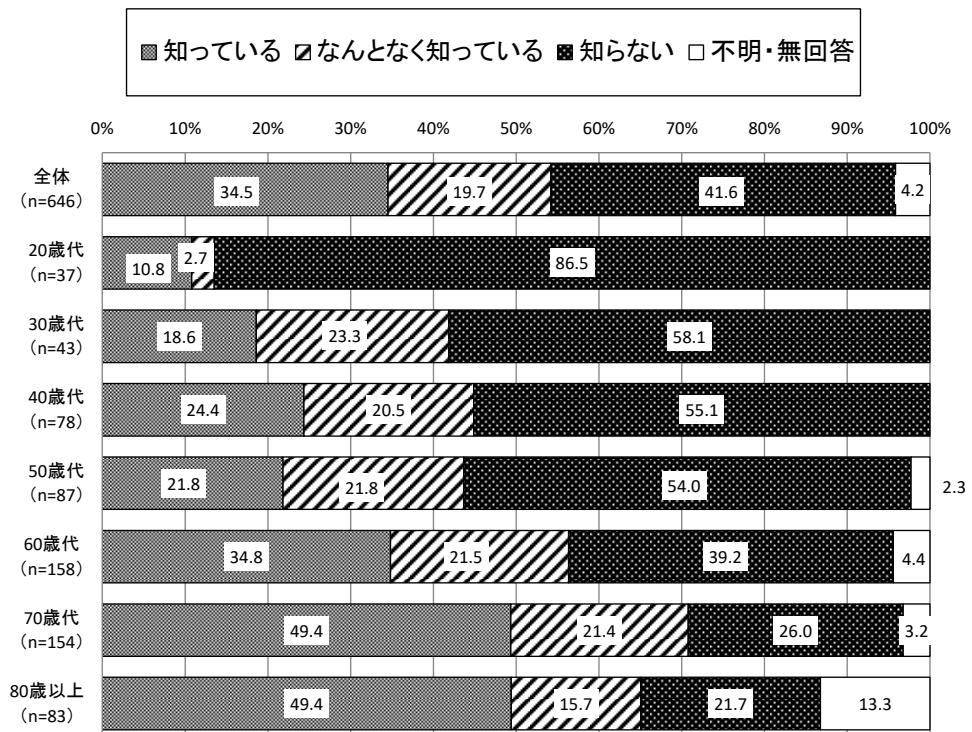
◆社会福祉協議会の周知度・年齢別



※全体には年齢無回答の6人を含む

※社会福祉協議会：地域福祉の推進を目的として、社会福祉法に基づいて設置される非営利の民間組織。

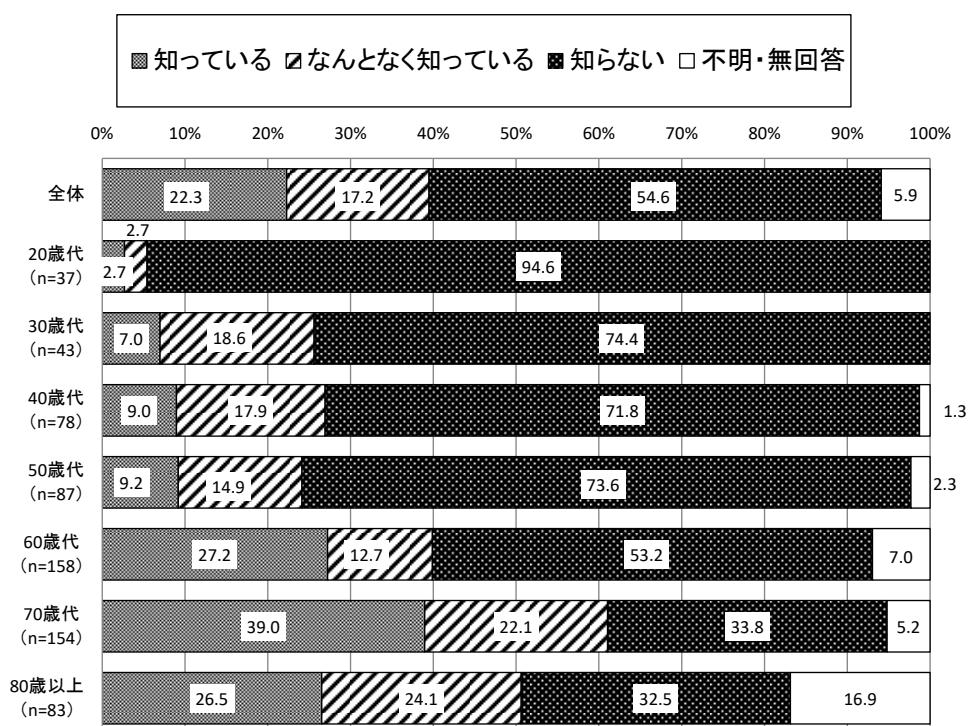
◆民生・児童委員の周知度・年齢別



※全体には年齢無回答の6人を含む

※民生・児童委員：民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。「児童委員」を兼ねている。

◆地域福祉推進員の周知度・年齢別



※全体には年齢無回答の6人を含む

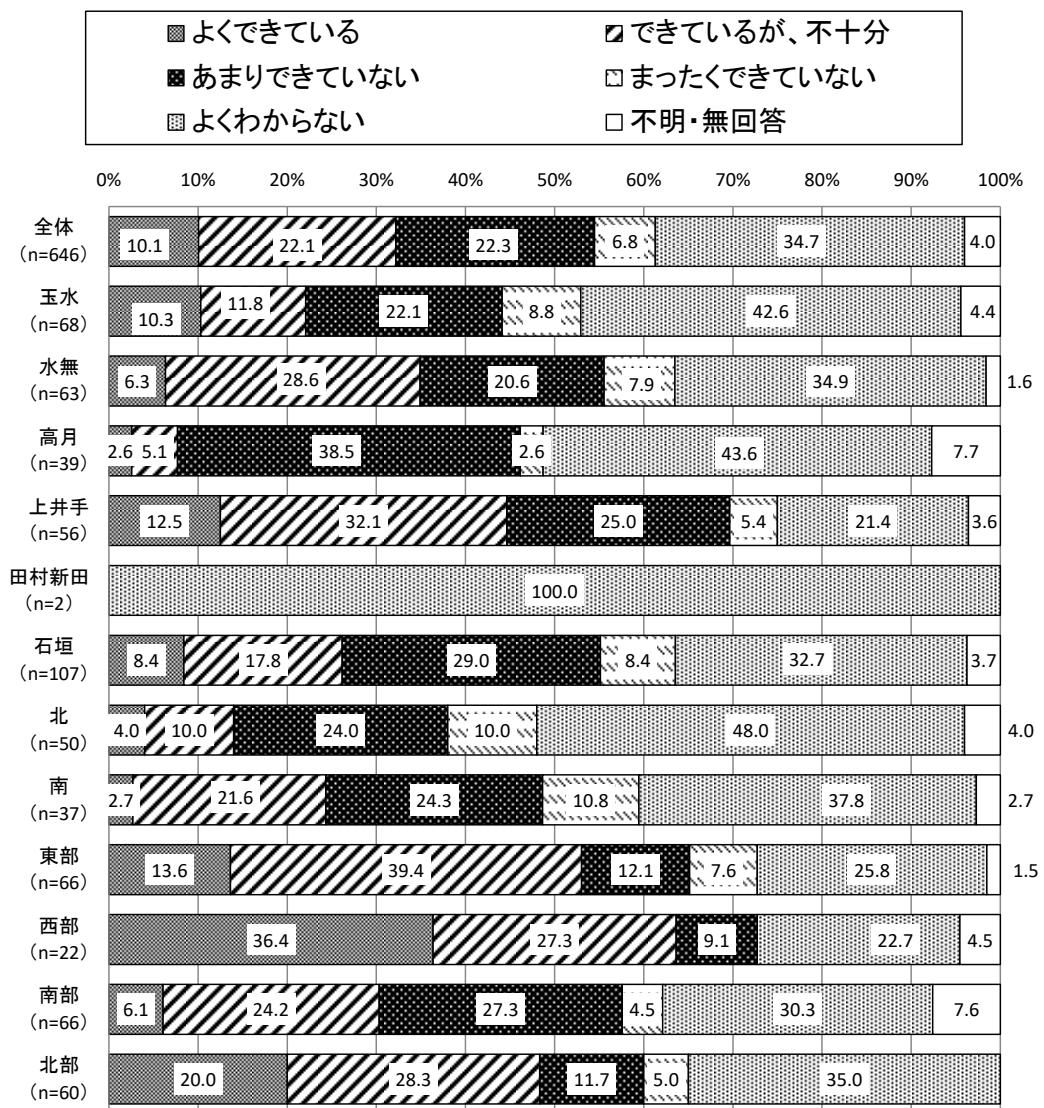
※地域福祉推進員：地区ごとの福祉活動を推進する。地区ボランティア、区長、民生・児童委員などによって構成されている。

○高齢者や障がいのある人への声かけや安否確認

全体では「よくわからない」が34.7%と最も多く、次いで「あまりできていない」22.3%、「できているが、不十分」22.1%、「よくできている」10.1%、「まったくできていない」6.8%の順となっています。

前回と比較すると、「よくできている」と「まったくできていない」の順位が逆転しています。

◆高齢者や障がいのある人への声かけや安否確認・地区別



※全体には居住地区無回答の10人を含む

4. 人が学び育つ地域づくり

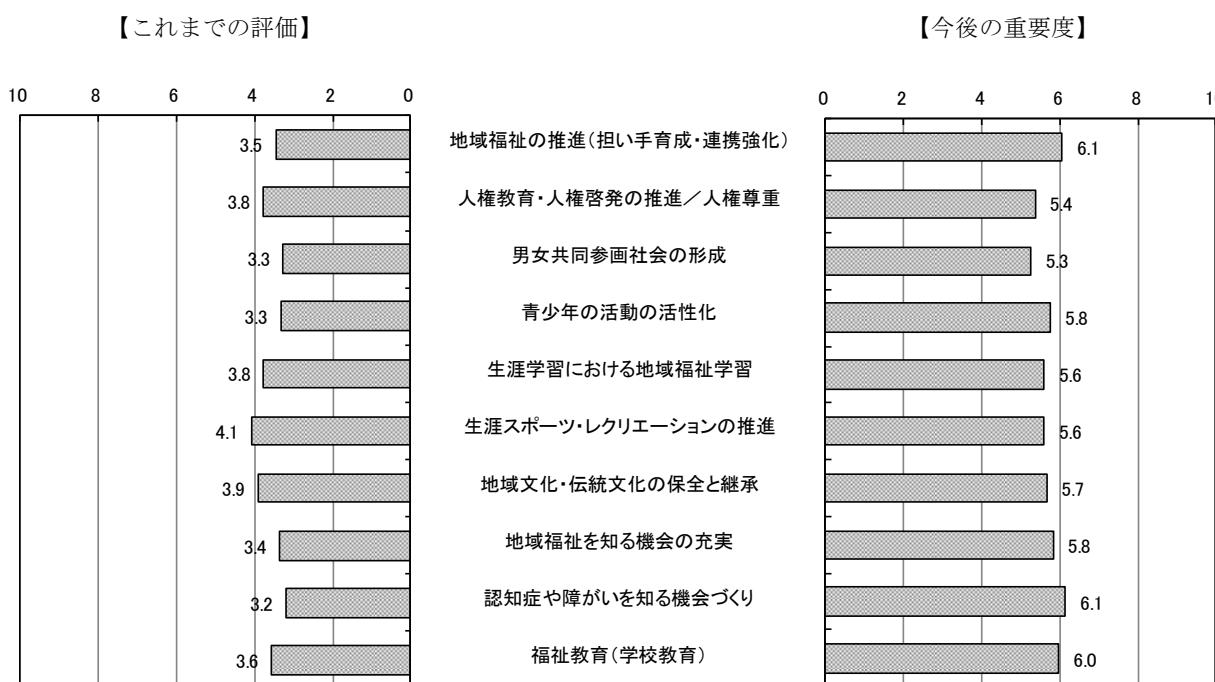
学校教育や生涯学習等の場において、誰もが地域福祉について学び、介護や認知症、障がいのある人のことなどを知ることによって、地域住民が互いに支え合うことの大切さを学び、福祉活動やボランティア活動への関心や参加意欲を持つ人材育成に積極的に取り組む必要があります。

○現行計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）における各施策項目の評価と今後の重要度について

（評価と今後の重要度について、「評価できる／取り組むべき」：10点、「ふつう／どちらでもない」：5点、「評価できない／必要ない」：0点として採点）

これまでの評価では、「認知症や障がいを知る機会づくり」が3.2ポイントで最も低くなっています。

今後の重要度については、「地域福祉の推進（担い手育成・連携強化）」、「認知症や障がいを知る機会づくり」、「福祉教育（学校教育）」が6ポイントを超えて比較的高くなっています。

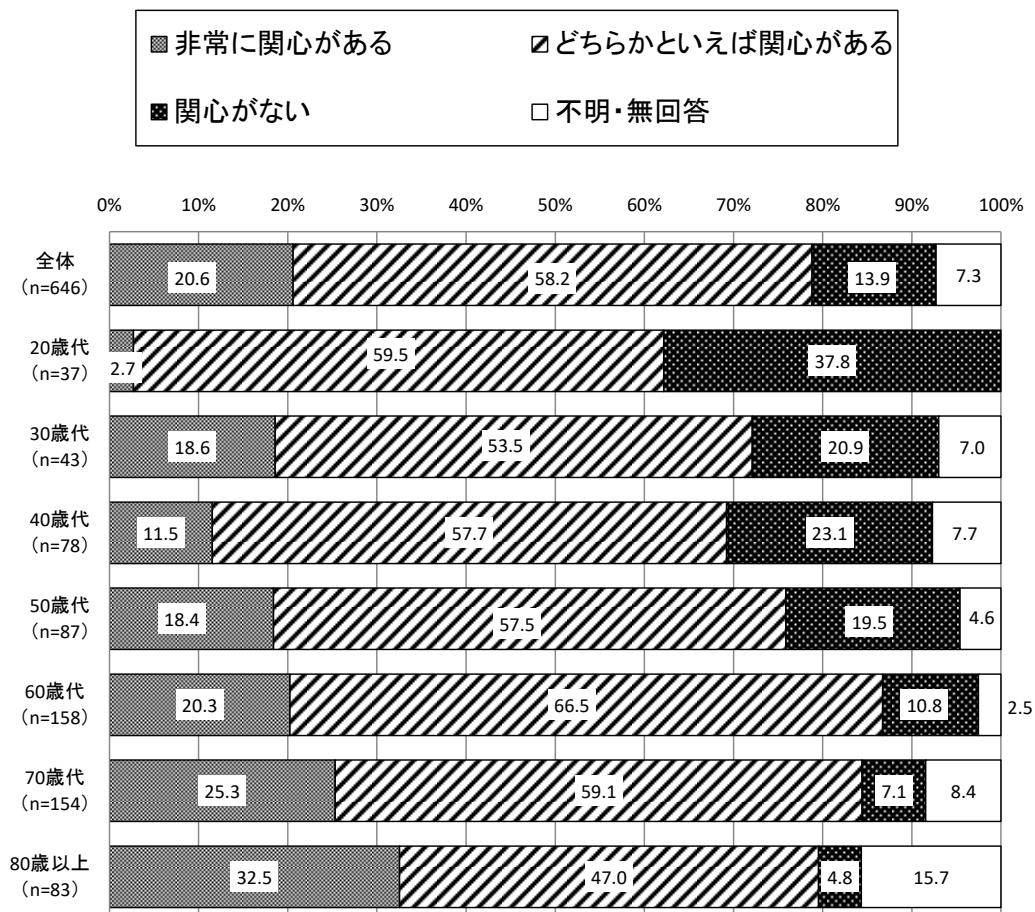


○地域の福祉への関心について

「どちらかといえば関心がある」58.2%、「非常に関心がある」20.6%を合わせると、約8割の住民が福祉に関心を持っています。

年齢が上がるほど福祉への関心度が高くなる傾向にあります、30歳代では「非常に関心がある」と回答された方が40~50歳代より高くなっています。

◆福祉に対する関心・年齢別

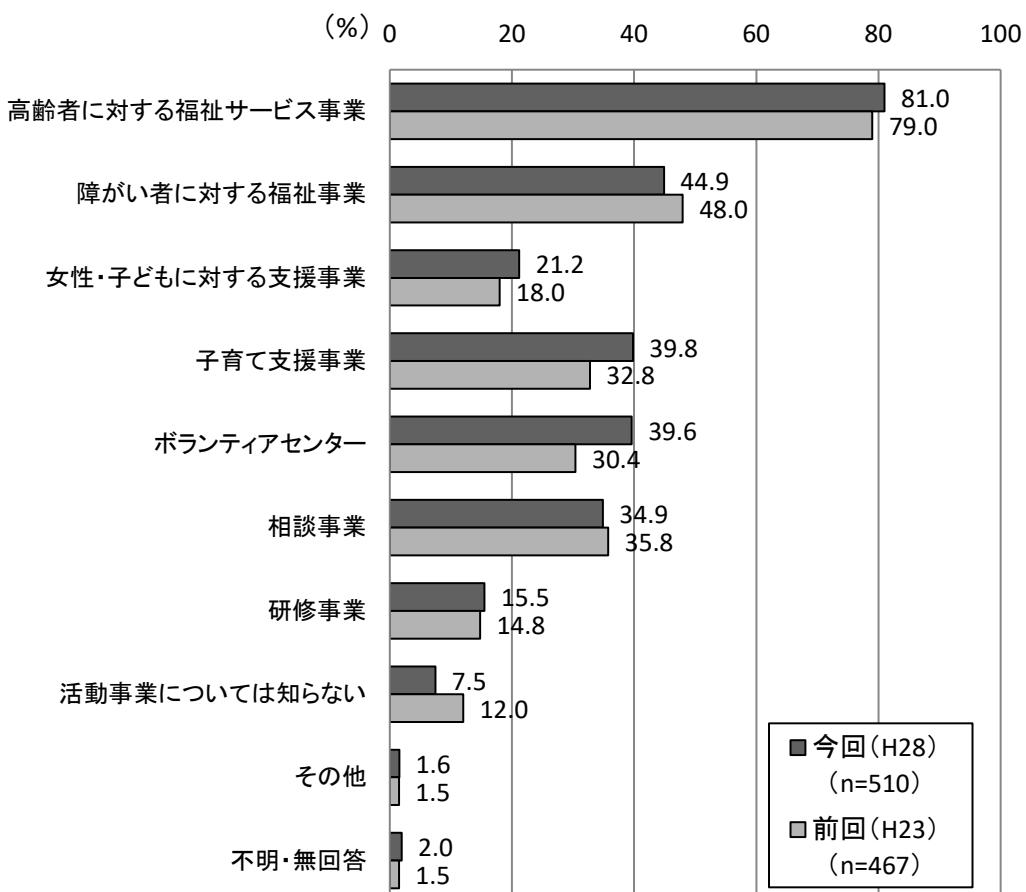


※全体には年齢無回答の6人を含む

○社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会を「知っている」「なんとなく知っている」と答えた人に、社会福祉協議会が実施している事業の中で、知っているものを選んでもらったところ、全体では「高齢者に対する福祉サービス事業」が81.0%と最も多く、次いで「障がい者に対する福祉事業」44.9%、「子育て支援事業」39.8%、「ボランティアセンター」39.6%、「相談事業」34.9%の順となっています。前回と比較すると、「子育て支援事業」と「ボランティアセンター」で大きく周知度が向上しています。

◆社会福祉協議会の事業・全体



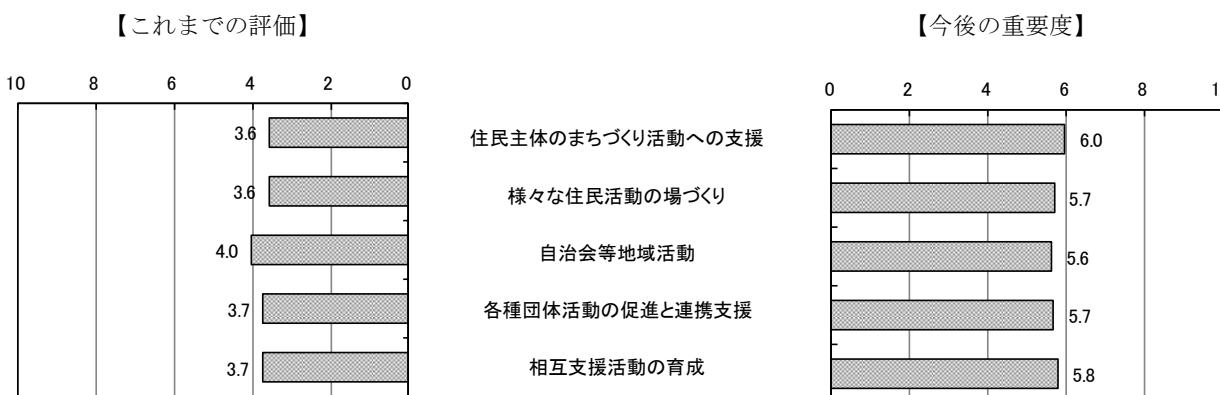
5. 紋で結ばれる地域づくり

地域活動の基盤となる自治会加入率の低下が叫ばれるなか、井手町では12地区的自治会により、清掃活動や子どもの通学見守り、子ども会活動、祭りなど、それぞれに特色ある活動が行われています。しかし、住民アンケート調査によると、地域活動には「参加していない」と回答した人が最も多く、その理由として「他人とあまり接したくないから」という回答が、前回調査時から大きく増えています。

○現行計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）における各施策項目の評価と今後の重要度について
 （評価と今後の重要度について、「評価できる／取り組むべき」：10点、「ふつう／どちらでもない」：5点、「評価できない／必要ない」：0点として採点）

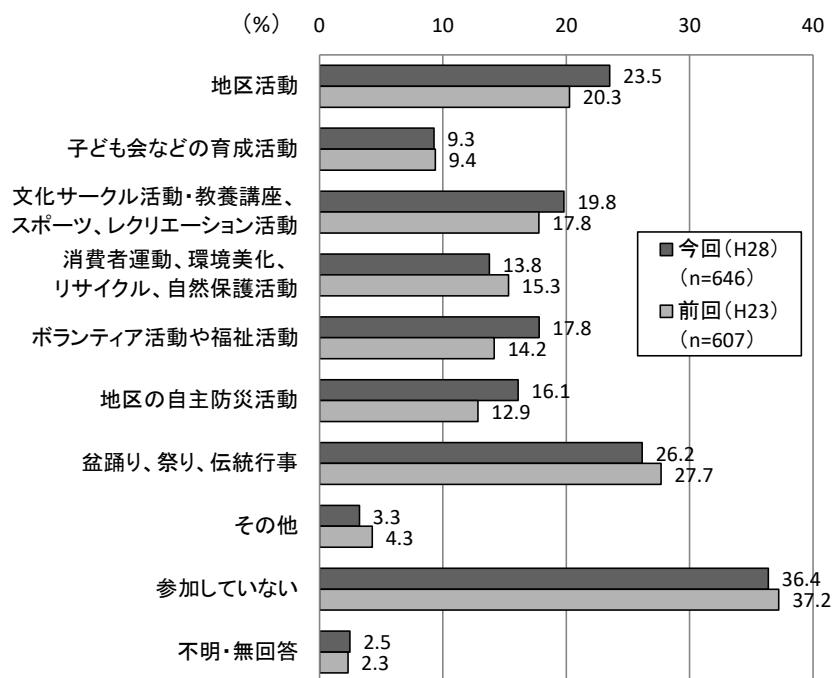
これまでの評価では、「自治会等地域活動」が4.0ポイントで最も高くなっています。

今後の重要度については、「住民主体のまちづくり活動への支援」が6.0ポイントで最も高くなっています。



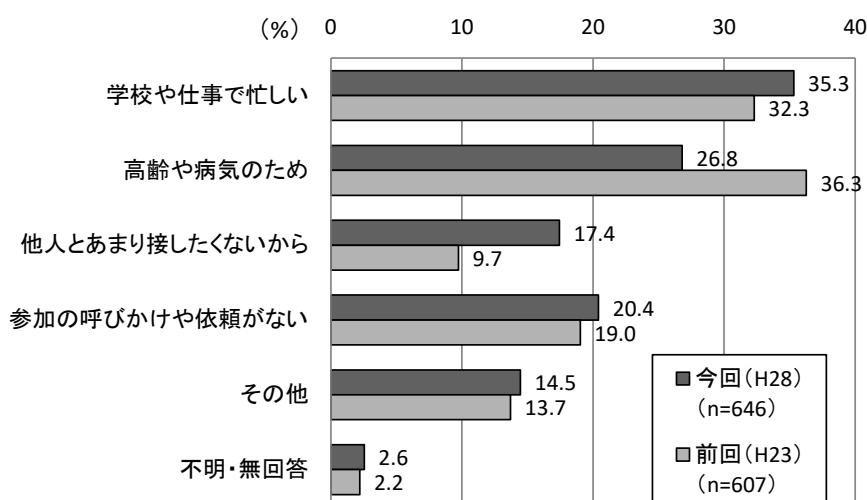
○参加している地域活動

前回同様「参加していない」が最も多く、36.4%となっています。また、「地区活動」23.5%、「ボランティア活動や福祉活動」17.8%などで前回よりも高くなっている一方で、「消費者運動、環境美化、リサイクル、自然保護活動」13.8%、「盆踊り、祭り、伝統行事」26.2%などで前回より低くなっています。



○地域活動に参加していない理由

地域活動に「参加していない」方にその理由をたずねたところ、「学校や仕事で忙しい」35.3%が最も多く、次いで「高齢や病気のため」26.8%、「参加の呼びかけや依頼がない」20.4%の順となっています。前回と比較すると「高齢や病気のため」で9.5ポイント低くなる一方で、「他人とあまり接したくないから」が7.7ポイント高くなっています。

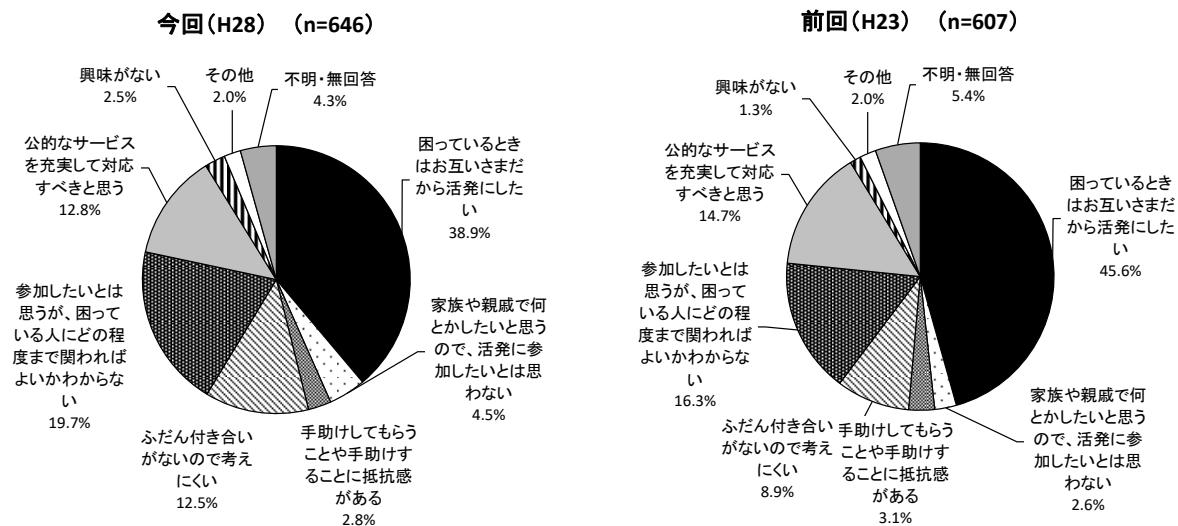


○地域の人同士の助け合いや支え合い

全体では「困っているときはお互いさまだから活発にしたい」が38.9%と最も多く、次いで「参加したいとは思うが、困っている人にどの程度まで関わればよいかわからない」19.7%、「公的なサービスを充実して対応すべきと思う」12.8%、「ふだん付き合いがないので考えにくい」12.5%の順となっています。

前回と比較すると、「困っているときはお互いさまだから活発にしたい」が低く、「ふだん付き合いがないので考えにくい」、「参加したいと思うが、困っている人にどの程度関わればよいかわからない」など地域での助け合いや支え合い活動に消極的な意見がわずかに高くなっています。

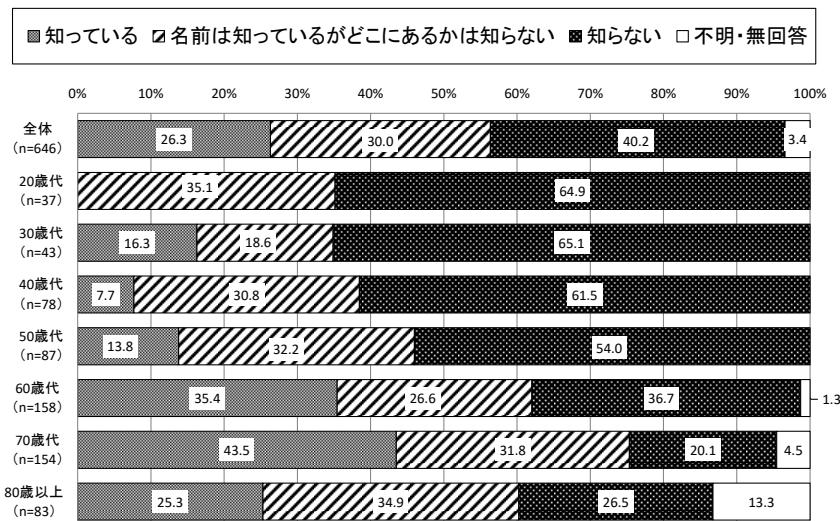
◆地域の人同士の助け合いや支え合い・全体



○ボランティアセンターの認知度

全体では、「知らない」が40.2%と最も多くなっていますが、前回と比較すると「知っている」の割合が高く、「知らない」の割合が低くなっています。認知度は上がっています。

◆ボランティアセンターの認知度・年齢別

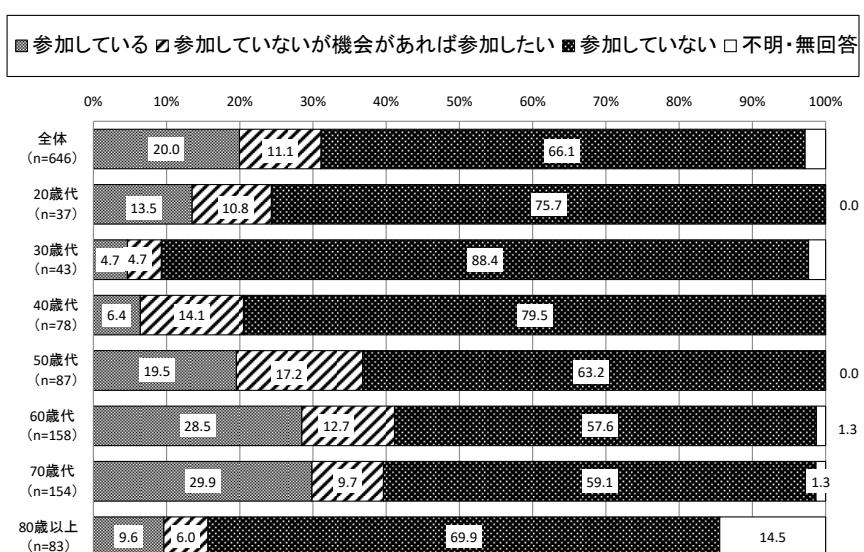


※全体には年齢無回答の6人を含む

○ボランティア活動への参加

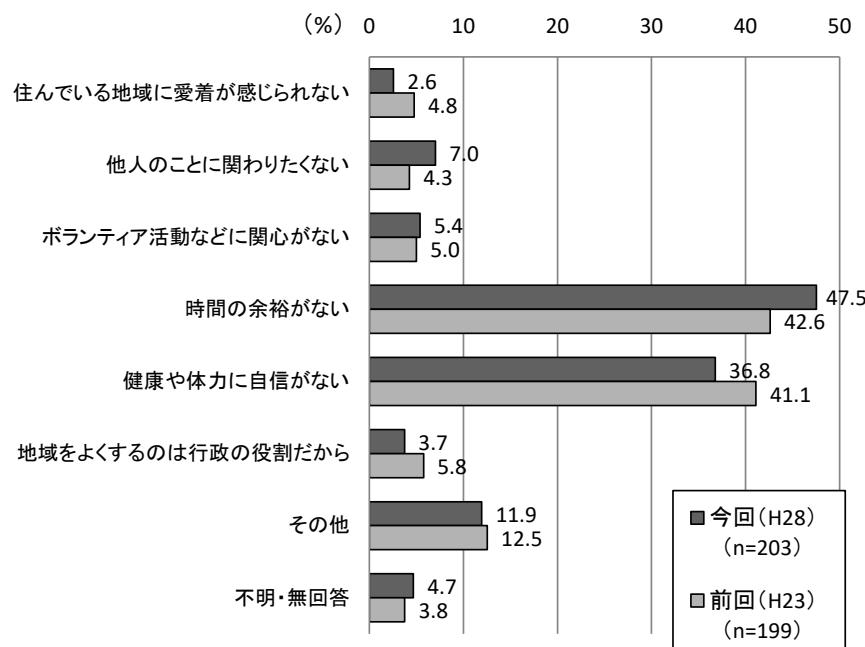
全体では、「参加していない」が66.1%と最も多くなっていますが、次ぐ「参加している」は20.0%で前回より高くなっています。参加しない理由については、「時間の余裕がない」、「健康や体力に自信がない」の回答が多くなっています。参加していない人に参加できる条件を聞くと「行事などがあるとき、不定期に」が最も多く、次いで「月に1回程度」の回答が多い結果でした。

◆ボランティア活動への参加・年齢別

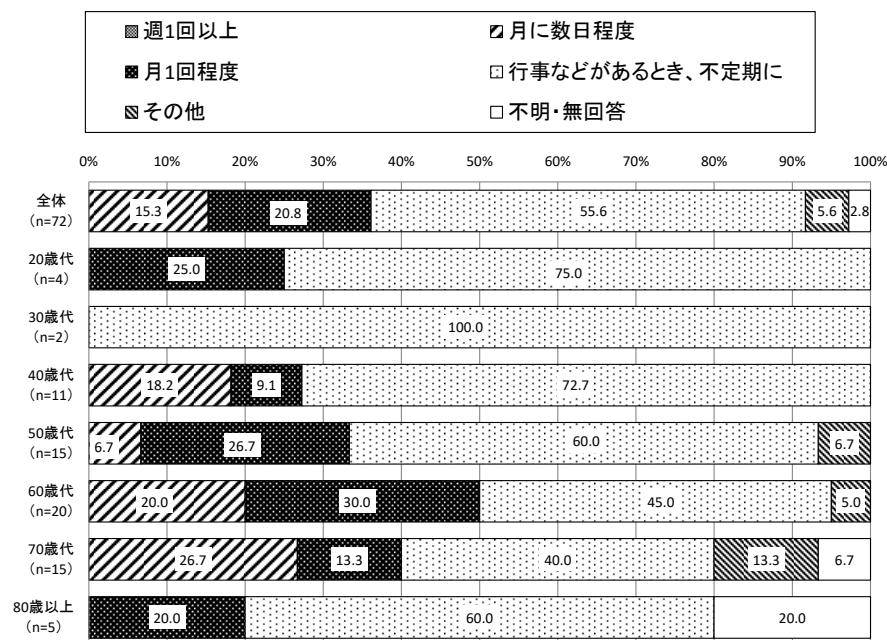


※全体には年齢無回答の6人を含む

◆参加していない理由・全体



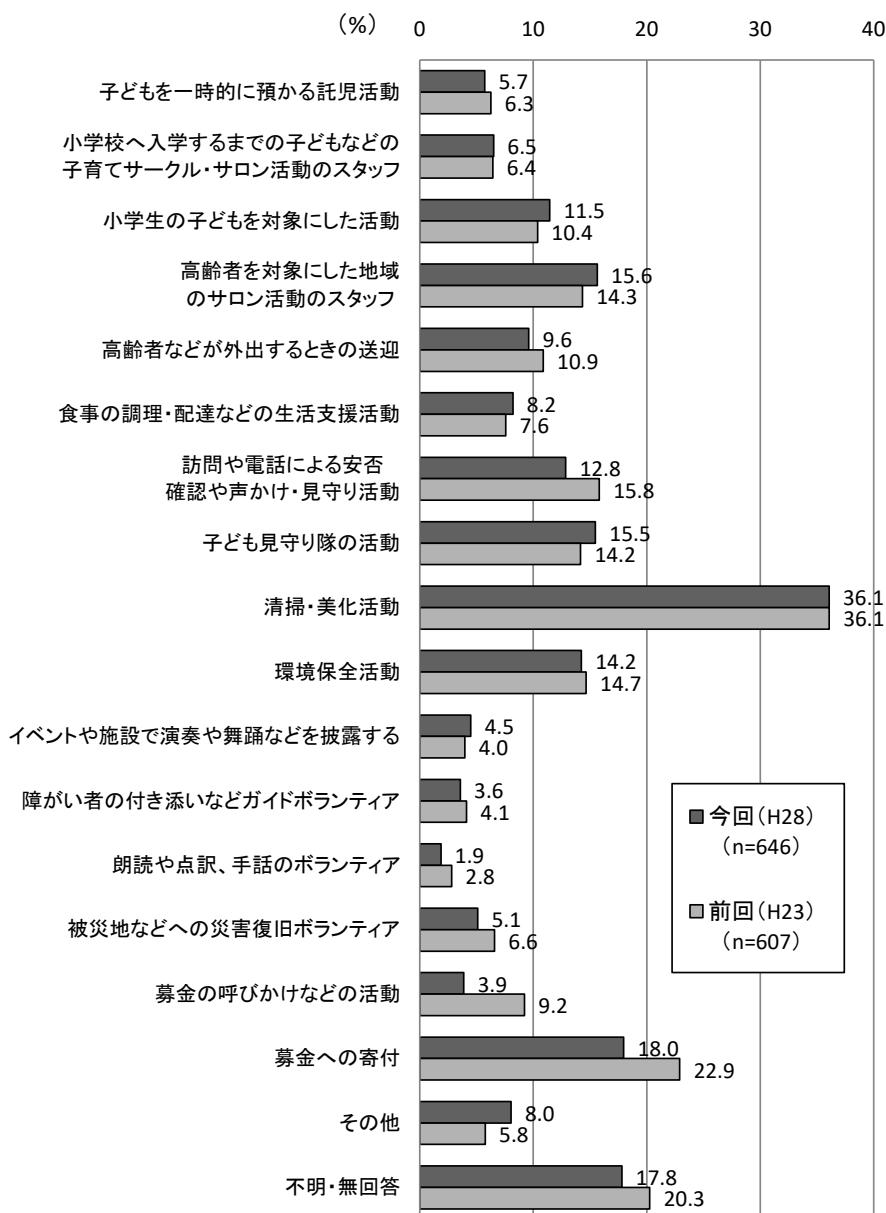
◆希望する参加頻度・年齢別



○参加したいボランティア活動

全体では、「清掃・美化活動」が36.1%と前回同様最も多く、ほかに「募金への寄付」、「高齢者を対象にした地域のサロン活動のスタッフ」、「子ども見守り隊の活動」、「環境保全活動」、「訪問や電話による安否確認や声かけ・見守り活動」など多様なボランティア活動への参加意欲がうかがえます。

◆参加したいボランティア活動・全体



3 井手町地域福祉推進に向けた課題と評価

今回実施した住民アンケート調査、地区別ワークショップ、団体アンケート調査から、5つの基本目標ごとの課題と評価を要約しました。

1. 安心できる安全な地域づくり

住民アンケートでは、交通マナーや公共交通の利便性、災害時の取り組み等について、地区別ワークショップでは、交通マナー（不法駐車）、災害時要支援者対応、防犯連携、自主防災訓練等についての課題や評価が挙げられました。

〈住民アンケートの意見〉

- ・交通マナーに対する評価が低い。　・買い物等日常生活面や、公共交通面などで不便
- ・災害時については住民と行政が一体となって支援に取り組むことが望ましい。

〈地区別ワークショップの意見〉

- ・不法駐車の取り締まり　・災害時要援護者名簿の活用
- ・防犯については、警察や役場等にも働きかける。　・定期的な自主防災訓練の実施
- ・自転車運転のマナーが悪い。

2. ふれあい豊かな地域づくり

住民アンケートでは、若い世代の近所付き合い、住宅整備、空き家対策等について、地区別ワークショップでは、空き家対策、あいさつ、声かけ、世代間交流等について課題や評価が挙げられました。

〈住民アンケートの意見〉

- ・若い世代ほど近所との付き合いの程度が低く、地区によってもばらつきがある。
- ・「住宅の整備と空き家の有効活用」について評価が低い。

〈地区別ワークショップの意見〉

- ・空き家、空き地の管理問題　・空き家を有効利用して集いの場に
- ・空き家対策等は行政がもっと活躍すべき　・住民みんなであいさつ・声かけ運動の推進
- ・世代間のコミュニケーションを深める。　・各地区のミニサロン参加者を増やす。
- ・住民全体で美化に努める。　・河川等へのごみのポイ捨てが目に付く。
- ・住民が集まる機会を持つ。　・集いの場所として公民館を自由に使う。

3. 見守りと支援がある地域づくり

住民アンケートでは、社会福祉協議会、民生・児童委員等の認知度、安否確認等について、地区別ワークショップでは、見守り、コミュニティバス等について、団体アンケートでは、住宅問題、子育て、ひとり暮らし高齢者、生活苦、福祉バス等について課題や評価が挙げられました。

〈住民アンケートの意見〉

- ・社会福祉協議会、民生・児童委員、地域福祉推進員の認知度についてはいずれも上昇している。今後より一層認知度を高めていく必要がある。
- ・高齢者や障がいのある人への声かけや安否確認については、「できている」とする回答が増えているが、「よくできている」は1割程度である。

〈地区別ワークショップの意見〉

- ・地域全体で子どもやお年寄りの見守りを継続・充実する。
- ・今後の地域交通のあり方を検討してほしい。

〈団体アンケートの意見〉

- ・子どもを育てるには良い環境だが、安定して住み続けられる住宅の確保が必要
- ・子育て中の孤立を防ぎたい。交流する場があることを知ってほしい。
- ・最近特にひとり暮らし高齢者が増加している。
- ・生活苦が目立つので相談、見守りを行う必要がある。
- ・地域の方の見守り、情報共有が大切 ・福祉バスや介護タクシーを充実させてほしい。
- ・府のイベント等に行く際は、町か社会福祉協議会のバスを出してほしい。
- ・母子会への参加を増やしたい。
- ・新しく母子家庭になられた方がわからないので、サポートしてほしい。

4. 人が学び育つ地域づくり

住民アンケートでは、福祉に対する関心、ボランティア等について、地区別ワークショップでは、伝統行事、若者の地域参加、自治会運営等について、団体アンケートでは、参加者の問題について課題や評価が挙げられました。

〈住民アンケートの意見〉

- ・福祉に対する関心は「関心がある」人が8割に迫り多くなっているものの、前回と比較すると少し下がっている。
- ・参加したいボランティア活動としては「清掃・美化活動」が最も多くなっている。
- ・福祉サービスの情報については、得ることが「できている」人が4割強、「できていない」人が3割強となっている。

〈地区別ワークショップの意見〉

- ・コミュニケーションを図るためにも伝統的な行事は続けていく。
- ・若年層の地域行事参加への呼びかけ
- ・自治会の役員や民生・児童委員のなり手が少ない。

〈団体アンケートの意見〉

- ・参加者に女性が多く、男性も多く参加できる場づくりが必要

5. 絆で結ばれる地域づくり

住民アンケートでは、地域の人同士の助け合い、地域活動等について、地区別ワークショップでは、団体間等の交流・協力、横のつながりの強化、人員の不足等についての課題や評価が挙げられました。

〈住民アンケートの意見〉

- ・地域の人同士の助け合いや支え合いについては、「困っているときはお互いさまだから活発にしたい」が最も多いものの「ふだん付き合いがないので考えにくい」「参加したいとは思うが、困っている人にどの程度まで関わればよいかわからない」といった回答も増えてきている。
- ・地域活動に参加していない人が3割を超えて、最も多くなっている。

〈地区別ワークショップの意見〉

- ・子ども会と老人クラブの交流 ・見守り
- ・ミニサロンの充実について地域福祉推進員、民生委員、隣組長、子ども会との協力
- ・積極的なあいさつにより横のつながりと現状を知る。
- ・事業、活動をするための人員不足 ・ボランティア活動への参加 ・公民館の開放

● 第3章 ●

めざす目標

1 全体目標 ～めざすまちの将来像～

これまで社会福祉協議会では、平成23年度に策定した井手町地域福祉活動計画のもと、住民との協働による地域福祉の実現のため、さまざまな事業や活動に取り組んできました。

その後、少子高齢化がますます進むとともに、地域又は個人の孤立や、虐待、生活困窮世帯の増加、空き家の増加など、さまざまな課題が生まれていますが、一方で、元気な高齢者の活躍や、各地区単位での世代間交流等の実現など、井手町のこれからを考えいくうえで明るい話題や取り組みもまた同時に生まれており、地域福祉の実現をめざすためには、それらを大切にしながら、今後も取り組みを進めていく必要があります。

本計画策定のために実施した各種調査及びワークショップ等においても、多くの課題が挙げられる一方で、見守り活動や交流の場づくり、地域福祉の認知度等について、一定の成果もみられます。

よって、地域福祉を進めていくうえで現状の方向性に誤りはないものと考え、今後、課題の解決に努め、「安心 笑顔 ふれあい」が町全体により広がっていくことを目指し、全体目標について前回計画を引き継ぎ、次のとおり掲げます。

＜全体目標（めざすまちの将来像）＞

安心 笑顔 ふれあいを
みんなでつくる 井手のまち

2 12 地区のめざす将来像

12 地区別に開催したワークショップ（P62 参照）において、これまでの各地区の取り組みを振り返るとともに、今後より良い地区にするための具体的な取り組みについて話し合い、各地区の将来像を以下の通り見直しました。

玉水区	明るくみんな仲が良い 住みよいまち 玉水！
水無区	笑顔であいさつ 明るい水無！
高月区	安全、安心、安定 住みよいまち 高月！！
上井手区	人の絆を大切にする地域づくり
田村新田区	ますます自然豊かな 田村新田区
石垣区	気軽に声をかけあえる！！安心・安全なまち
北区	子どもの声が聞こえるまちへ！
南区	ルールを守り協力し コミュニケーションのとれるまち
東部区	笑顔があふれる 人にやさしいまち
西部区	高齢者も若者も楽しく住みよい西部
南部区	子どもとお年寄りを大切にし 賑わいのあるまちづくり
北部区	『話そう！』子どもから高齢者まで 思いやりを持った明るいまち

3 活動計画の5つの基本目標

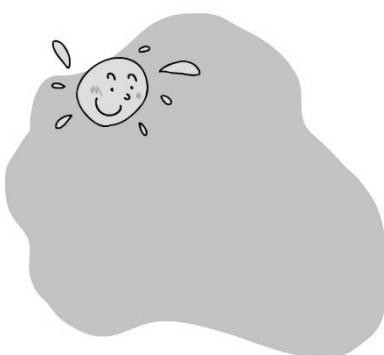
本計画策定過程において、井手町の地域福祉の主役となる住民の皆さまからたくさんのご意見をいただきました。それらを踏まえ、住民と社会福祉協議会の協働による地域福祉活動計画を今後さらに充実・発展させるべく、基本目標を前回計画から引き継ぎ、次のとおり掲げます。

(1) 安心できる安全な地域づくり

いつまでも暮らしたくなるような地域づくりを進めるため、交通マナー等地域でのマナーの向上について啓発・実践します。また、防犯、防災について関係機関との協力体制を築き、町全体で安心できる安全な地域づくりを進めます。

(2) ふれあい豊かな地域づくり

住民一丸となってあいさつ・声かけ運動を推進し、自然と笑顔が生まれるようなご近所付き合いが、世代・性別によらず町全体に広がる地域を目指します。また、すべての住民がいつまでも生きがいや喜びをもって暮らせるよう、さまざまな集いの場づくりに努めるとともに、その環境整備を進めます。



(3) 見守りと支援がある地域づくり

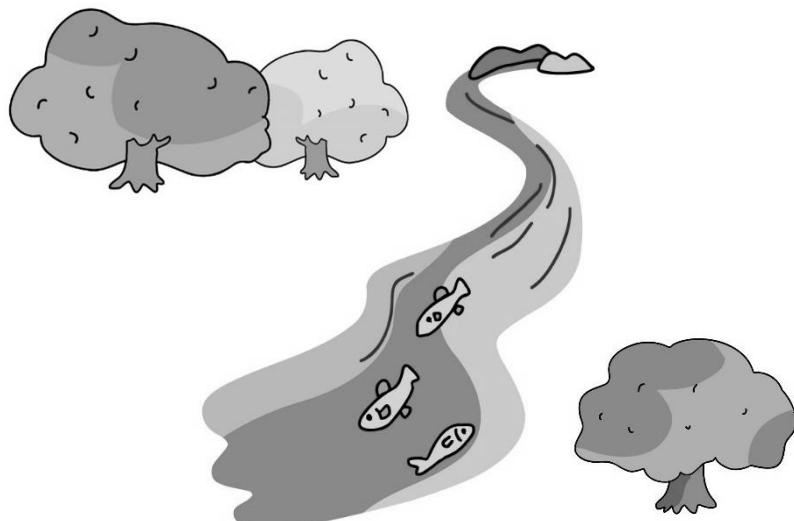
子どもや高齢者だけでなく、子育て世帯やひとり暮らしの方など、さまざまな状況下で支援を必要とする人を地域全体で見守ることができる体制づくりを進めます。また、情報提供や相談窓口について広く啓発するとともに、各種福祉サービスによる支援の充実に努め、住民が孤立せず、互いに支え合うことができる地域づくりに取り組みます。

(4) 人が学び育つ地域づくり

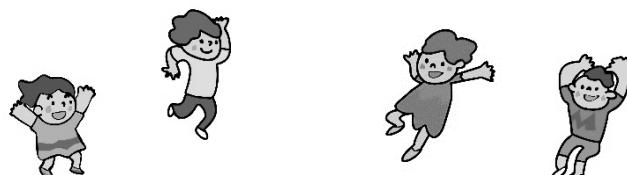
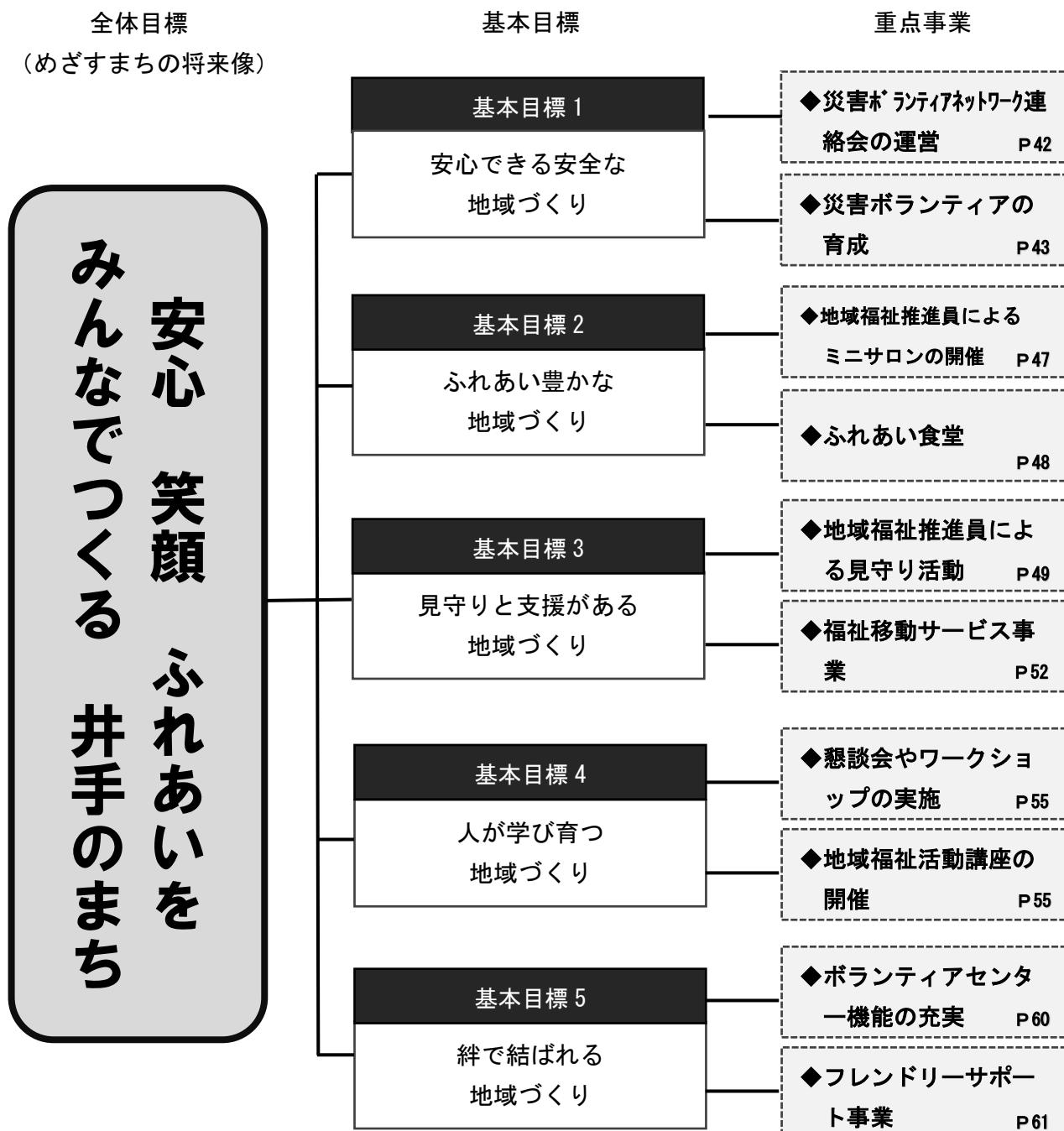
福祉に関心を持つ地域人材の発掘に努めるとともに、特に若年層の地域福祉活動への参加を呼びかけ、持続可能な、未来を明るく語り合える地域づくりを進めます。今後も住民によるワークショップや懇談会を継続して開催し、住民参加の意識が芽生え、育つのを助けるとともに、学校教育や生涯学習の場を活用して、認知症や障がい等福祉に関する知識を学ぶ機会を住民に広く提供します。

(5) 絆で結ばれる地域づくり

それぞれの場で活躍されているボランティア活動を支援し、推進することと併せて、団体間の交流や情報共有を図り、横のつながりを重視した絆の深いネットワークの拡大を目指します。また、地域活動の基盤となる自治会活動を支援し、それぞれの取り組みがより効果的に地域に浸透するよう啓発に努めます。



第2次井手町地域福祉活動計画の体系



● 第4章 ●

みんなで取り組む活動計画

1 安心できる安全な地域づくり

役割分担凡例：◎…主体者 ○…協力者、参加者

1 防災

【取り組み方針】

各地区で自主防災訓練や防災マップの作成など、防災に向けた活動が展開されています。日頃の人と人とのつながりを大切に、今後も減災につながるよう活動を進めることが必要です。

また、社会福祉協議会では区長会、民生・児童委員協議会、老人クラブ、地域福祉推進員、ボランティア、行政等をメンバーとした「災害ボランティアネットワーク連絡会」を平成23年4月に設立し、「井手町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を作成。災害発生時に円滑に災害ボランティアセンターを設置・運営するために、平常時より、災害ボランティア活動に関する研修会・講演会の開催や災害ボランティア事前登録者（スタッフ）の募集、訓練等を継続していきます。

○協働の取り組み

- ・地域の防災意識を高め、消防団や自主防災組織の活動に積極的に参加します。
- ・防災訓練等の機会を利用して、ふだんから高齢者や障がいのある人などの災害時要配慮者を把握します。また、必要な対象者に災害時要配慮者避難支援者名簿への登録を促します。

〈主な事業 - 1〉 災害ボランティアネットワーク連絡会の運営 【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉 協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎	◎	ワークショップ：1回 講座：1回 (53人)	連絡会：1回 訓練：1回 (56人)	連絡会：3回 訓練：1回 (53人)	連絡会：1回 講座：1回 (52人)	連絡会：1回		
平常時より、災害時に機能する災害ボランティアセンターの活動体制の整備を関係機関とともに進めます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
					→				

〈主な事業・2〉 災害ボランティアの育成【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎	○	登録人数 ：46人	登録人数 ：56人	登録人数 ：83人	登録人数 ：88人	登録者数 ：91人		
住民を対象にした災害ボランティア活動に関する研修会や講演会の開催により、災害ボランティア事前登録者（スタッフ）数の増員を図ります。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

2 防犯

【取り組み方針】

地区別ワークショップでも防犯について気にかかるという声が多数ありました。
住民一人ひとりや地域ぐるみで防犯意識を向上させる必要があります。

○協働の取り組み

- ・警察署による防犯に関する出前講座などを利用し、防犯についての知識を身につけるよう心がけます。
- ・向こう三軒両隣でいつも見守る安心の地域をつくります。

3 地域でのマナー

【取り組み方針】

住民アンケートで「これは何とかしなくてはいけないのではと感じている課題は何ですか」とお聞きしたところ、「ごみ処理や犬のウンチの後始末、違法駐車などの住民マナーのこと」と答えられた方が最も多くおられました。

地区別ワークショップでも、「迷惑駐車が多く歩行者の安全が確保されていない」「自転車の危険運転を見かける」「ごみ出しや犬のウンチの後始末ができていない」などマナーに関する意見が多数ありました。

住民一人ひとりがマナーを守り、みんなが快適に過ごせる町になるよう交通マナー・住民マナーの向上を図る必要があります。

○協働の取り組み

- ・お互いに路上駐車をせず、交通マナーを守る気持ちがよい地域をつくります。
- ・自転車の運転マナーをみんなで守ります。
- ・マナー向上を呼び掛けるポスターや看板の設置など、住民のマナー意識の啓発に努め、各地区の取り組みを支援します。

4 環境美化

【取り組み方針】

一年に一度住民参加のもと町内全域のクリーンキャンペーンがおこなわれています。また、各種団体による定期的な施設・名所旧跡等の清掃活動や住民有志による日常的な清掃活動が積極的に行われています。一方でゴミ・煙草のポイ捨て、犬の粪の後始末ができていないことなどが目立ちます。今後、それらの徹底を呼びかけ、きれいな町をめざします。

○協働の取り組み

- ・住民による環境美化活動を行います。
 - ・ごみのポイ捨てをしない気持ちがよい地域をつくります。また、そのための啓発を進めます。
 - ・犬の粪の始末などの徹底を呼びかけます。
-



2 ふれあい豊かな地域づくり

役割分担凡例：◎…主体者 ○…協力者、参加者

1 あいさつと声かけ

【取り組み方針】

気持ちの良いあいさつは、人と人との繋がりを深め、地域の連帯感を強めるとともに、犯罪の起こりにくい地域づくりにもつながります。人間関係豊かな、明るく安全で住みよい地域づくりを目指して、地域住民一人ひとりが声かけやあいさつなど、身近なところからの交流やふれあいを大切にしていく必要があります。

○協働の取り組み

- 登下校の子どもや高齢者などに声をかけ、みんなで積極的にあいさつをし、お互い顔見知りのあたたかい地域をつくります。

2 交流と生きがいの場づくり

【取り組み方針】

高齢者を対象とした地域福祉推進員によるミニサロンや、子育て中の親子を対象とした子育てサロン、世代間交流イベントなど、今後もサロン活動や安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、誰もが主体的に地域の活動やふれあう機会に参加できるようなきっかけづくりを進める必要があります。

○協働の取り組み

- 地域の子どもを地域で育てる子育て環境を築き、子どもが健やかに成長する地域をめざします。
- 子育て期の保護者が交流できる多様な機会を設けます。
- 敬老行事などによって長寿を祝い、交流を図ります。
- 高齢者や障がいのある人、子育て中の親子などが気軽に参加し、交流できるサロン活動やイベントを開催します。
- 住民が主体となって運営するサロン活動の充実を図ります。
- 各地区の公民館を、住民の交流の場として有効活用します。

〈主な事業・1〉 子育てサロン【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎		4回 (親子 71組)	4回 (親子 69組)	4回 (親子 56組)	4回 (親子 50組)	4回 (親子 53組)		
年4回程度、就園前の乳幼児と保護者を対象に、ピクニックや運動会、屋内レクリエーションなどを行うサロンを開催し、保護者同士の交流を図っています。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・2〉 社協♥生き生きサロン事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
○	◎		11回 (331人)	11回 (359人)	11回 (357人)	11回 (360人)	11回 (327人)		
65歳以上の方及び障がいのある方を対象に、月1回、レクリエーションや工作等の内容でサロンを開催し、交流及び生きがい促進と閉じこもり防止を図ります。また、他団体との連携によって、より多彩な内容となるよう努めるとともに、気軽に参加できるサロンを目指し、啓発を行います。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・3〉 社協♥生き生き体操教室【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
○	◎		—	—	—	11回 (103人)	22回		
概ね70歳以上の方を対象に、老人福祉センター玉泉苑、賀泉苑で月1回ずつ体操教室を開催し、参加者の交流及び健康づくりを推進します。また、開催回数の増加や対象年齢の引き下げ(75歳以上→70歳以上)など、今後もより多くの方が参加できる教室づくりに努めます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33



生き生き体操教室

〈主な事業・4〉 地域福祉推進員によるミニサロンの開催【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	○		56回 (1463人)	59回 (1325人)	57回 (1516人)	57回 (1408人)	継続		
各地区において、地域福祉推進員が中心となって仲間づくり、元気づくり活動としてミニサロンを行い、相互の見守り、安否確認等、日頃から地域での支え合いを促します。また、社会福祉協議会において、プログラムの内容支援や運営費の補助などを継続します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・5〉 敬老祝賀式【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度） ※（ ）内の数値は対象者に対する参加者の割合						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
○	◎	◎	参加者 : 591 人 (33%)	参加者 : 561 人 (31%)	参加者 : 540 人 (30%)	参加者 : 510 人 (28.2%)	参加者 : 504 人 (25.7%)		
年1回、数え年70歳以上の方を対象に、長寿を祝う敬老祝賀式を開催し、今後も高齢者の生きがいに資する事業となるよう努めます。また、対象者が増加しているにも関わらず参加者が伸び悩んでいる現状を分析し、会場までのバス運行の整備など対象者が参加しやすい体制を整えるとともに、参加者が楽しめるような内容の充実に努めます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・6〉 生きがいづくりのためのサークル活動【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	○		—	—	—	サークル等に活動場所を貸出	サークル等に活動場所を貸出		
退職した住民の生きがいづくりや仲間づくりができるサークルを新たにつくる、またそれらのサークルの活動を支援するなど、サークル活動を充実させます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業 - 7〉 世代間交流の推進 【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎		—	—	1回（29人） 竹水鉄砲づくり・流しそうめん	1回（32人） かまど体験	2回（43人） かまど体験		
高齢者が昔の遊びやかまどの使い方などを子どもや若者に伝えながら、多世代が交流できるサロンやイベントの開催を図ります。また、福祉まつりでブースを設けるなど、大人数が参加できるイベントの開催についても検討します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
					→				

〈主な事業 - 8〉 地域の気軽な居場所づくり 【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎		ほのぼのカフェ :51回 (487人)	ほのぼのカフェ :48回 (509人)	ほのぼのカフェ :48回 (506人)	ほのぼのカフェ :45回 (506人)	ほのぼのカフェ :50回		
子どもや親、高齢者や障がいのある人など、誰もが気軽に立ち寄り交流できる多様な居場所づくりを進めます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
					→				

〈主な事業 - 9〉 ふれあい食堂 【新規事業】

役割分担			これまでの取り組み（年度）							
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)			
○	◎		—	—	—	—	—			
孤食を防ぎ、さまざまな人たちの多様な価値観にふれながら団欒を提供する場所としてふれあい食堂を開催します。					実施時期					
					H29	H30	H31	H32	H33	
					検討	→				



世代間交流「かまど体験」

3 見守りと支援がある地域づくり

役割分担凡例： ◎・・・主体者 ○…協力者、参加者

1 見守りと安否確認

【取り組み方針】

地域福祉推進員による地域での見守り活動が積極的におこなわれています。また、小学校区において子ども見守り隊が組織され、さまざまな形で子どもたちの通学時等の見守りがおこなわれているなど、たくさんの住民が見守り活動に取り組んでいますが、それらの横のつながり、見守りのネットワークは構築されていません。

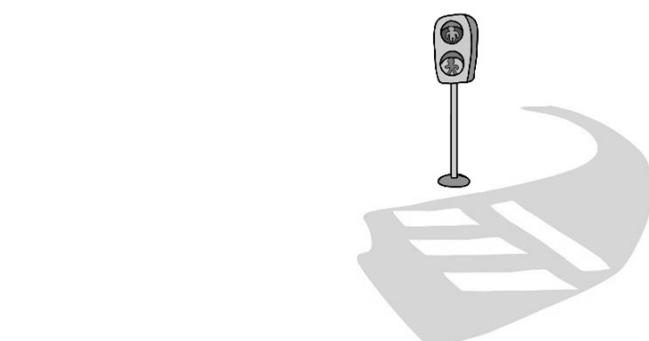
今後、各団体が見守り活動を継続するとともに、各団体間の連携を図ることで、見守り活動をより充実させる必要があります。

○協働の取り組み

- ・地域福祉推進員による見守り活動の対象者や訪問回数の増加を図ります。
- ・支援が必要な家庭や個人を見守るしくみを強化します。
- ・近所においてひとり暮らし高齢者や障がいのある人の見守りを積極的に進めます。
- ・地域づくりにおいて中心的役割を担う民生・児童委員活動と社会福祉協議会活動のより一層の連携強化を図ります。
- ・住民による電話での安否確認を進めます。
- ・各地区（小学校区）で行われている子ども見守り活動等、見守り活動をされている各個人・団体の現状を把握し、連携を図ります。

〈主な事業 - 1〉 地域福祉推進員による見守り活動【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎		9 地区で実施 訪問：93回 (延490人)	11 地区で実施 訪問：107回 (延627人)	11 地区で実施 訪問：106回 (延794人)	11 地区で実施 訪問：202回 (延806人)	11 地区で実施		
各地区の地域福祉推進員が、ひとり暮らし高齢者など見守りが必要と見られる住民を定期的に訪問し、安否確認や見守りを行う活動を今後一層充実させます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
					→				



〈主な事業・2〉 地域住民による見守り活動【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	○		京都高齢者あんしんサポート企業サポーター養成研修(35人)	井手町見守りネットワーク研修会(36人)	「見守り活動」をテーマにワークショップ開催	安心サポート企業見守り活動懇談会(10人)	—		
自治会や自主防災組織と今後も連携を図りながら、地域の住民が、ひとり暮らし高齢者、子ども、障がいのある人等の見守りを行う活動を進め、お互いに意識して見守り合える地域をめざし、啓発に努めます。また、今後は災害時要配慮者の把握等についても町と連携して活動を充実させます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
									

〈主な事業・3〉 ハローサービス活動【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	○		利用者：11人 (447回)	利用者：15人 (484回)	利用者：6人 (277回)	利用者：7人 (275回)	利用者：3人		
ハローサービスボランティア「やまぶき」が、希望されたひとり暮らし高齢者等へ電話で安否確認を行う活動について、気軽に利用出来るしくみを検討し、実施します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
									

2 相談と情報提供

【取り組み方針】

住民アンケートで福祉サービスに関する情報を「広報誌で得ている」と答えた方が最も多くおられた一方、「得ることができない」と答えた方にその理由を問うと、「広報誌を見る機会が少ない」が最も多く、次いで「どこへ行けば情報を得られるのか分からない」という結果となりました。

今後も広報誌やインターネットでの情報提供を継続するとともに、情報と相談の機会が住民に十分届くよう努めます。

○協働の取り組み

- ・社会福祉協議会において常時、福祉について気軽に相談できる窓口業務を行います。また、生活上的心配ごとに応じた定期的な相談窓口を設置します。
- ・「社協だより」や「社協のしおり」などパンフレットによって、社会福祉協議会の事業や住民活動の広報を進めます。

〈主な事業・1〉 心配ごと相談日開設事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
○	◎	◎	相談日：24回 相談：8件	相談日：24回 相談：9件	相談日：24回 相談：7件 ※9月より電話 相談受付開始	相談日：24回 相談：8件	相談日：23回		
月2回、老人福祉センターにおいて生活上のさまざまな相談に応じる相談所を開設し、必要に応じて行政や、法律・福祉などの専門機関または、担当課へつなぎます。また、心配ごと相談日開設事業について住民に啓発を行うとともに、より利用しやすい相談所の開設方法について検討します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

3 当事者や家族への支援(障がい者支援、高齢者生活支援、介護、生活困窮者等)

【取り組み方針】

利用者本位で福祉サービスの利用ができるように、福祉サービスに関する情報提供や相談支援の充実に努めます。さらに、地域住民が自らの健康づくりや生きがいづくりを進めていくような活動の機会や場づくりを進めます。また、地区によっては、ミニサロン事業のなかで介護家族のリフレッシュのためにレクリエーション等を実施しています。

○協働の取り組み

- ・通院などに支援が必要な人を対象に安心できる福祉移動サービスを充実させます。
- ・日常的な買い物に不自由を感じる住民の増加が見込まれることから、今後取り組みの検討を進めます。
- ・介護予防のため、体操や健康相談を盛り込んだ催しを開催します。
- ・生活上援助が必要な高齢者や障がいのある人にきめ細かな生活支援サービスを提供します。
- ・重度障がい者等へ見舞金を支給します。(夏期見舞金)
- ・ひとり親家庭への支援を進めます。
- ・在宅で介護されている家族の支援を進めます。

〈主な事業・1〉 福祉移動サービス事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
○	◎		利用会員：35人 協力会員：12人 利用回数：824回	利用会員：33人 協力会員：18人 利用回数：889回	利用会員：39人 協力会員：10人 利用回数：902回	利用会員：47人 協力会員：9人 利用回数：1148回	利用会員：48人 協力会員：9人		
単独で公共交通機関を利用することが著しく困難な人の行動範囲を拡大するため、運転協力会員により、送迎を行います。また、ニーズの増大が見込まれることから、協力会員の確保等、今後一層充実させます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・2〉 井手町わかば会（母子会）の育成・支援【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	○	○	桜祭り出店 ：22人 総会：17人 クリスマス会 ：12人 役員会：3回	桜祭り出店 ：22人 総会：26人 クリスマス会 ：25人 役員会：2回	桜祭り出店 ：22人 総会：15人 クリスマス会 ：15人 役員会：3回	桜祭り出店 ：22人 総会：16人 クリスマス会 ：18人 役員会：3回	桜祭り出店 ：21人 総会：13人 クリスマス会 ：12人 ひとり親家庭子ども居場所づくり事業：3人 役員会：3回		
母子会であるわかば会の事務局機能を社会福祉協議会内に設置し、母子・父子を支援する受け皿として今後も総会や各種交流レクリエーション活動を支援します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・3〉 配食サービス事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎	◎	利用者：26人 配食数 ：478食	利用者：26人 配食数 ：540食	利用者：25人 配食数 ：474食	利用者：24人 配食数 ：535食	利用者：25人 配食数 ：524食		
月2回、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に、調理ボランティアがお弁当を作り、担当民生委員が安否確認を兼ねて対象者の自宅まで届けています。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・4〉 高齢者世帯電気、ガス設備の無料点検事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎		6世帯	8世帯	9世帯	10世帯	7世帯		
消防署、消防団や町内事業所の協力を得て、高齢者世帯の電気やガス設備の無料点検を年1回実施しています。今後も、安全に、安心して暮らすことができるよう継続して実施します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・5〉 夏期見舞金【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎		118人	117人	115人	115人	109人		
在宅で寝たきりの高齢者や重度障がい者を対象に、年1回見舞金を支給します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・6〉 福祉サービス利用援助事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎		利用者：11人 生活支援員：5人 支援回数：115回	利用者：14人 生活支援員：8人 支援回数：205回	利用者：10人 生活支援員：8人 支援回数：167回	利用者：11人 生活支援員：7人 支援回数：167回	利用者：10人 生活支援員：7人 支援回数：167回		
判断能力に不安がある障がいのある人や認知症の高齢者などを対象に、福祉サービス利用の手続きや日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理や預貯金通帳などの預かりを行います。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・7〉 生活福祉資金貸付事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎		継続	継続	継続	継続	継続		
低所得等で、経済的に困窮する住民に、目的に応じた資金を貸し付けるとともに相談援助を行い、暮らしが安定するよう支援します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・8〉 介護用品・各種器材の貸出【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
	◎		継続	継続	継続	継続	継続
緊急時や短期間、障がいのある人等に車いすを貸し出すとともに、地区のイベントなどに必要な器材（ゲーム、調理器具等）を貸し出します。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



〈主な事業・9〉 ほほえみ会（ひとり暮らし高齢者）【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
	◎		4回(116人)	4回(99人)	4回(113人)	3回(60人)	3回(54人)
ひとり暮らし高齢者の仲間づくり、生きがいづくりを図るために、屋内レクリエーションや遠足、昼食会などを開催します。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



〈主な事業・10〉 介護予防事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
○	◎	◎	山吹体操クラブ :24回(887人) リーダー研修会 :3回(93人) 地域介護予防 活動支援事業 :12回	山吹体操クラブ :24回(1009人) リーダー研修会 :3回(82人) 地域介護予防 活動支援事業 :15回	山吹体操クラブ :24回(847人) リーダー研修会 :3回(87人) 地域介護予防 活動支援事業 :12回	山吹体操クラブ :24回(798人) リーダー研修会 :3回(111人) 地域介護予防 活動支援事業 :13回	山吹体操クラブ :24回 リーダー研修会 :3回(70人) 地域介護予防 活動支援事業 :11回
介護予防事業として、山吹体操クラブ（転倒予防教室）や健 康相談、介護予防運動リーダー研修会を実施します。また、地 域ごとの介護予防活動に人材を派遣するなどの支援を行いま す。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



4 人が学び育つ地域づくり

役割分担凡例：◎…主体者 ○…協力者、参加者

1 地域福祉を知る機会の充実

【取り組み方針】

福祉のまちづくりを進めるにあたり、まずは住民一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、理解することがとても重要です。そのために、ワークショップや研修会、広報誌等さまざまな機会を通じて情報発信していますが、その中でも毎年開催している地区別ワークショップは、住民同士が問題意識を共有し、地域住民を巻き込んだ福祉活動が行われるきっかけとなっています。

今後も地域福祉を知る機会を提供し、一人でも多くの住民が地域福祉活動に参加する地域を目指します。

○協働の取り組み

- ・地域福祉をみんなが理解し、その活動主体として参画できるよう、講座や学習会を開催します。
- ・「社協だより」において、福祉の理解を深める紙面の充実を図ります。
- ・地域福祉推進員の研修内容を充実させます。

〈主な事業・1〉 懇談会やワークショップの実施【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）							
住民	社会福祉 協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)			
◎	◎		—	—	「まちづくり ワークショップ」 1回（60人）	「まちづくり ワークショップ」 1回（62人）	「地区別ワー クショップ」 1回（77人）			
住民の声を聴き、住民同士が課題や問題意識を共有する機会として、住民懇談会や、地区別住民ワークショップを多様な形態で今後も開催し、その周知徹底に努めます。また、話し合いだけで終わらず、実際の地区活動へつながるよう支援します。					実施時期					
						H29	H30	H31	H32	H33
						→				

〈主な事業・2〉 地域福祉活動講座の開催【新規事業】

役割分担			これまでの取り組み（年度）							
住民	社会福祉 協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)			
○	◎		—	—	—	—	—			
地域福祉について知る機会、また地域福祉活動への理解と関心を深めていただく機会として、各種講座を開催し、多くの住民が地域福祉活動に参加する地域を目指します。					実施時期					
						H29	H30	H31	H32	H33
						→				

〈主な事業 - 3〉 「社協だより」の発行（全戸配布）【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
	◎		2回発行	2回発行	2回発行	2回発行	2回発行
社会福祉協議会の活動や地域福祉に関する情報を掲載した「社協だより」を年2～3回発行します。また、その紙面の充実を図ります。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



〈主な事業 - 4〉 社会福祉協議会をもっと知ってもらう取り組み【発展継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
	◎		「社協通信」 12回発行	「社協通信」 12回発行	「社協通信」 12回発行	「社協通信」 10回発行	「社協のしおり」1回発行 「社協通信」11回
社会福祉協議会や地域福祉推進員のこと、及びその活動内容をもっと知ってもらうため、イベント時の説明会実施や「社協通信」、「社協のしおり」の制作・配布、「社協だより」の活用などによって広報活動を充実させます。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



〈主な事業 - 5〉 社会福祉協議会会員増員運動【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
○	◎		2137件	2098件	2062件	2060件	1987件
社会福祉協議会の会員を増やすため、イベント時やサロンなどの機会を捉えながらPRを行い、増員運動を進めます。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



〈主な事業 - 6〉 地域福祉推進員研修【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
◎	◎		1回(67人)	1回(76人)	1回(75人)	1回(68人)	1回(68人)
地域福祉推進員を対象に年1回、研修会を開催し、活動の目的を明確にするとともに、各地区間の交流を図ります。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33



2 認知症や障がいを知る機会づくり

【取り組み方針】

日常生活を営むうえで何らかの支障がある方々の自立した日常生活や社会生活を維持することの重要性について理解を深め、地域住民が自然に支え合える意識が持てるように支援します。

○協働の取り組み

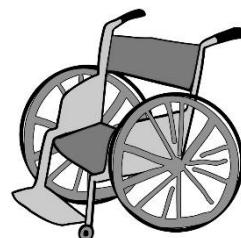
- ・認知症サポーター講座の受講人数の増加、内容の充実を図り、住民がサポーターとして積極的に活動できるよう努めます。
- ・「障害者週間」において広域市町との連携で多彩なイベントや講演会を開催し、障がいや障がいのある人についての理解を促します。

〈主な事業・1〉 「障害者週間」啓発事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎		京田辺市にて 1回(200人)	八幡市にて 1回(210人)	宇治田原町にて 1回(276人)	井手町にて 1回(131人)	京田辺市にて 1回(150人)		
広域市町（綴喜二市二町）の社会福祉協議会による合同事業として、「障害者週間」に啓発を目的としたイベントを開催します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
					→				

〈主な事業・2〉 疑似体験機材の貸出【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎		点字セット (多賀小)	点字セット (井手小・多賀小) 車いす (井手小)	点字セット (多賀小)	点字セット (多賀小) 車いす (多賀小)	点字セット (多賀小)		
高齢者や障がいのある人への理解を深めるため、疑似体験セット、車いす等の福祉機材の貸出を行います。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33
					→				



3 福祉教育

【取り組み方針】

障がいのある人や高齢者など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、すべての人がお互いの立場を理解し、お互いに助け合うための行動・啓発活動を推進します。

○協働の取り組み

- ・学校教育における実践的な福祉体験教育や福祉活動について支援します。
- ・障がいや障がいのある人を理解するための実践的な学習機会に手話通訳者等の人材を派遣します。

〈主な事業・1〉 福祉協力校の指定・活動助成 【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政・学校	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	◎	○	井手小学校 多賀小学校 泉ヶ丘中学校	井手小学校 多賀小学校 泉ヶ丘中学校	井手小学校 多賀小学校 泉ヶ丘中学校	井手小学校 多賀小学校 泉ヶ丘中学校	井手小学校 多賀小学校 泉ヶ丘中学校		
小中学校の児童・生徒にボランティア活動を通じて、福祉の実践学習を行うことを目的に福祉協力校の指定を行い、社会福祉協議会も積極的に運営に関わりながら、地域の高齢者との交流やボランティア活動を進めます。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・2〉 小中学校福祉教育の推進 【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政・学校	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	○	◎	井手小学校 多賀小学校	井手小学校 多賀小学校	井手小学校 多賀小学校	井手小学校 多賀小学校	井手小学校 多賀小学校		
町内の小学校において講師を招き、児童生徒が障がいや認知症のこと、手話、点字のこと学んだり、肢体不自由者の疑似体験などを行う福祉教育を、学校と共同で行います。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・3〉 社会福祉体験学習の推進 【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉協議会	行政・学校	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
	○	◎	4コース (19人)	4コース (26人)	4コース (35人)	4コース (22人)	4コース (20人)		
中学生が、地域社会のさまざまな社会資源において高齢者や障がいのある人たちとのふれあい・交流を通して、命の尊さや思いやり、やさしさ、人としての本当の強さを養うことを目的としています。今後も、町内の保育園や高齢者施設の協力を得て、充実した内容で実施します。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

5 絆で結ばれる地域づくり

役割分担凡例：◎…主体者 ○…協力者、参加者

1 自治会等地域活動

【取り組み方針】

井手町には12の自治会があり、各地区において独自の取り組みが展開されています。

住民アンケートでは、地区活動に参加する人が多い地区ほど「地区の良いところ」として「地区住民間のコミュニケーションがとれている」と回答する方が多い傾向にあります。住民間の絆を強くするうえで、自治会活動は重要なものであり、それを支援していく必要があります。

○協働の取り組み

- ・若者が自治会活動や地域活動に参加するよう呼びかけや啓発を進めます。
- ・各地区を通じた地域の見守り等の活動の充実を図ります。
- ・子ども、若者、高齢者等が世代を超えて気軽に交流できる機会を充実させます。
- ・各地区でどのような活動が行われているかを把握し、支援に努めます。

2 各種団体活動の促進と連携支援

【取り組み方針】

各種団体への活動支援を行います。

○協働の取り組み

- ・子育て等、テーマごとに活動する団体の活動を支援し、相互ネットワークの構築を促します。

3 ボランティア活動の推進

【取り組み方針】

ボランティアグループは12グループあり、個人ボランティアも含め、227名が社会福祉協議会にボランティア登録し、延べ343名が活動されています。また、ボランティアセンターの機能として①ボランティア相談、情報の提供②ボランティア講座・研修会の開催③ボランティア活動のコーディネート④ボランティア団体への支援⑤ボランティア活動に関する情報収集⑥ボランティア活動に関する広報・啓発⑦ボランティア保険の加入手続きを行っています。

今後、高齢化が進むなかボランティア活動の需要の増加が見込まれ、社会参加の1つとして、気軽にボランティア活動ができるよう推進していきます。

○協働の取り組み

- ・町内においてひとり暮らし高齢者や障がいのある人を対象に、配食、朗読、傾聴、訪問やサロンの運営など、多彩なボランティア活動を進めます。
- ・住民相互の生活支援のしくみをつくるフレンドリーサポート事業を一層充実させます。
- ・ボランティアセンターによる各ボランティア活動のコーディネートや側面支援を充実させます。
- ・ボランティア参加への呼びかけや啓発を進めるとともに、「ボランティアセンターだより」や社会福祉協議会のホームページの充実を図ります。

〈主な事業・1〉 ボランティアセンター機能の充実【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）						
住民	社会福祉 協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)		
◎	◎	○	朗読ボランティア養成講座 ：73人	朗読講座：66人 傾聴講座：19人 近隣市町村合同傾聴講座、交 流会：8人	朗読講座：64人 近隣市町村合同傾聴講座、交 流会：7人	朗読講座：52人	ボランティア養 成講座：41人 朗読講座：60人		
ボランティアに関する相談の受付や情報発信、研修会・交流会の開催による学びの場づくり、関係機関との連携強化など、ボランティアセンター機能の充実を図ります。					実施時期				
					H29	H30	H31	H32	H33

- 各ボランティア団体の活動例 -

グループ名	項目（活動内容）	H24	H25	H26	H27	H28
朗読ボランティアサークル 「ふれあい」 視覚障がい者、お年寄りに『声の広報いで』のテープを毎月発行	テープ録音、対面朗読 (合計回数)	75回	79回	48回	48回	45回
多賀お花づくりの会 季節の花や葉ぼたん等を作り、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問	活動回数、活動人数	随時活動				
介護ボランティア「ポッポ」 生き生きサロンへの協力。いでの里でのお手伝い	納涼祭、生き生きサロン活動、いでの里活動（合計活動人数）	31人	39人	43人	49人	58人
傾聴ボランティアグループ 「うさぎの33」 個人宅・施設を訪問し、話を聞く	活動回数、活動人数	101回 29人	110回 28人	97回 27人	87回 24人	— 28人
「あじさい」 ホウ酸を使用したゴキブリ団子を作成、販売し、被災地に募金	活動回数、活動人数	11回 10人	12回 10人	11回 10人	13回 10人	— 11人
「すずらん」 各家庭から集められた使用済み天ぷら油を利用してせっけん作り	活動回数、活動人数	3回 3人	4回 3人	13回 3人	9回 3人	— 3人
生き生きサロンボランティア	活動回数、活動延べ人数	11回 76人	11回 74人	11回 84人	11回 82人	11回 —

〈主な事業・2〉 ボランティア団体への活動助成【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
	◎		4件	6件	7件	7件	7件
活発な活動を行うボランティア団体へ、その実績や活動計画に応じた規模で助成を行います。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・3〉 「ボランティアセンターだより」の発行【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
	◎		12回発行	12回発行	12回発行	12回発行	12回発行
月1回、町内のボランティア活動に関する情報を紹介した「ボランティアセンターだより」を発行します。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33

〈主な事業・4〉 フレンドリーサポート事業【現状継続】

役割分担			これまでの取り組み（年度）				
住民	社会福祉協議会	行政	H24	H25	H26	H27	H28 (3月現在)
◎	◎		利用会員：4人 協力会員：9人 利用回数：18回 利用時間：31.5時間	利用会員：7人 協力会員：14人 利用回数：20回 利用時間：32.5時間	利用会員：7人 協力会員：15人 利用回数：19回 利用時間：46時間	利用会員：9人 協力会員：17人 利用回数：27回 利用時間：88.5時間	利用会員：11人 協力会員：16人
日常生活において、何らかの援助を必要とする住民に対し、地域の協力者が家事援助などのサービスを提供する会員制の福祉サービス事業であるフレンドリーサポート事業のより一層の充実を図るために、事業の周知のために広報誌へ掲載するだけでなく、イベント開催時等直接伝えられる機会も活用し、加入の呼びかけや会員へのきめ細かな相談、アドバイスを行います。					実施時期		
			H29	H30	H31	H32	H33

6 12 地区の取り組み

本計画策定にあたって実施した住民ワークショップでは、前回計画策定時（平成23年度）以降、定期的に開催してきたワークショップの結果を踏まえ、12地区ごとに取り組んできた活動を自己評価するとともに、今後より良い地区にしていくために、住民として取り組むべきことについて話し合っていただきました。

それぞれの地区でたくさんの住民の皆さんのが参加され、活発な意見が交わされました。

—これまでの住民ワークショップの経緯—

実施年度	内容
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの地区の良いところや気になるところ ・もっと良い地区にするために自分たちが取り組むこと ・地区的将来像
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている見守り活動 ・地区的課題 ・今後の見守り活動
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの地区の良いところや気になるところ ・より良い地区にするために住民としてできること ・平成27年度取り組みたい活動

—今回（平成28年度）の住民ワークショップの概要—

- 実施期間：平成28年7月（計3回）
- 実施単位：各地区を基本開催単位とする。
- 対象地区：玉水、水無、高月、上井手、田村新田、石垣、北、南、東部、西部、南部、北部
計12地区
- テーマ：「より良い地区にするために、これから住民としてどのような取り組みができるか」
- 実施方法：これまでの地区的活動等について自己評価を行い、新たな課題等を話し合いながら、今後の具体的な取り組みや将来像について地区ごとにまとめ、発表を行った。



地区ごとに意見を交わす



他の地区的発表にも熱心に耳を傾ける

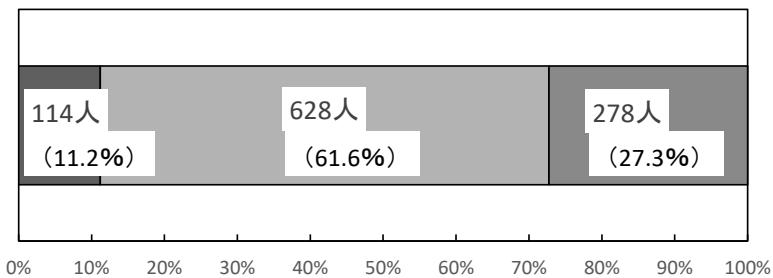
玉水区

～明るくみんな仲が良い 住みよいまち 玉水！～



年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	1,020人
高齢化率	27.3%
世帯数	453世帯
自治会会員世帯数	345世帯
老人クラブ(会員)数	クラブ数：2 会員数：170人
子ども会会員数	42人
民生児童委員数	3人
地域福祉推進員数	22人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの声かけ ・ゴミ拾いなどの美化活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、独居老人が増えた ・空き家、空き地放置が増えた ・地域の各種役員のなり手がない ・生活道路でのゴミ捨てが目につく

玉水区掲示板 地区住民の取り組み

高齢者の見守り

マナー対策（不法駐車取締り等）

子どもの見守り

行政への要望（空き家対策等）

伝統的な行事は続けていこう！

子どもみこし（秋祭り）



◆玉水区のミニサロン

玉水老親会

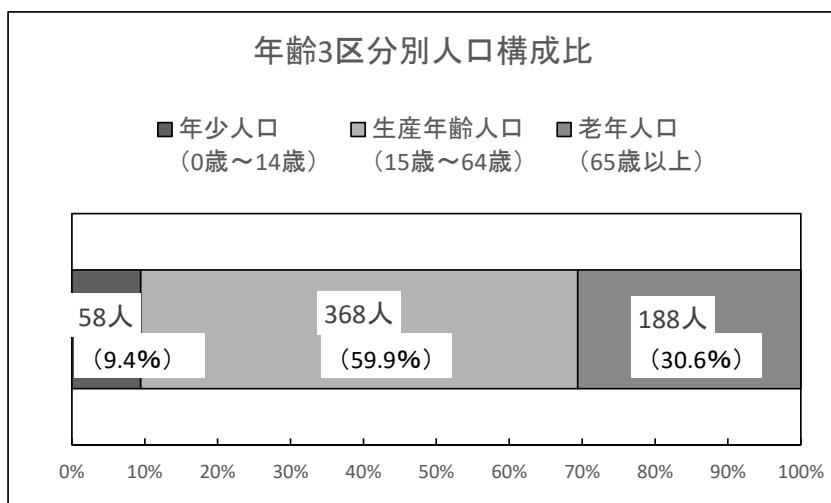
開催：年4回 場所：玉水区公民館 時間：11：30～14：00

対象：80歳以上の方



水無区

～笑顔であいさつ 明るい水無！～



総人口	614 人
高齢化率	30.6%
世帯数	256 世帯
自治会会員世帯数	204 世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：1 会員数：129 人
子ども会会員数	26 人
民生児童委員数	2 人
地域福祉推進員数	14 人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・道路河川等へのゴミ捨てが減った。 ・まちづくりの目標の看板を取りつけて広めた。 ・要配慮者登録書、パンフレットを民生委員から手渡した。 ・老人クラブと子ども会がいっしょに掃除をしている。 ・空き家の空き地がきれいになるとゴミを捨てる人がいなくなった。 ・登校班、2班とも見守りしてもらえるようになった。 ・カラスに散らかされたゴミを近所の方が片づけてくれている。 ・ゴミのネットが増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「世代間交流」がまだ希薄。イベント、行事ができたら良い。 ・玉川沿いの犬の散歩が多いが、ウンの始末ができていないことが多い。 ・たばこのポイ捨てがある。

水無区掲示板 地区住民の取り組み

世代間コミュニケーションを深める

**あいさつ運動の推進
(看板・ステッカーなど)**

**防犯関係者でパトロール（地区役員・警察・行政など）。
防犯カメラ設置の働きかけ**

干支飾りづくり（ミニサロン）



◆水無区のミニサロン

いきいきかわづ会

開催：年4回 場所：水無区公民館 時間：13:00～15:30 対象：80歳以上の方

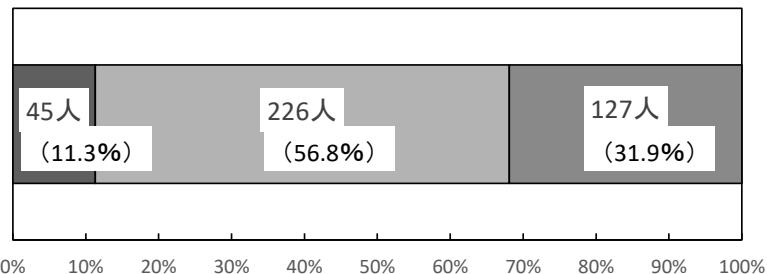
高月区

～安全、安心、安定 住みよいまち 高月！！～



年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	398人
高齢化率	31.9%
世帯数	171世帯
自治会会員世帯数	127世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：1 会員数：71人
子ども会会員数	24人
民生児童委員数	1人
地域福祉推進員数	7人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の活性化。各団体同士の交流 ・地域の活性化。子どもから高齢者まで交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災（組織）訓練を定期的に実施してほしい。

高月区掲示板 地区住民の取り組み

世代間交流の活性化（各団体間の交流）

自主防災訓練の実施

ミニサロン参加者を増やす

◆高月区のミニサロン

高月サロンフレール

開催：年5回 場所：高月区公民館 時間：11：00～15：00

対象：75歳以上の方

包括支援センターの説明会（ミニサロン）



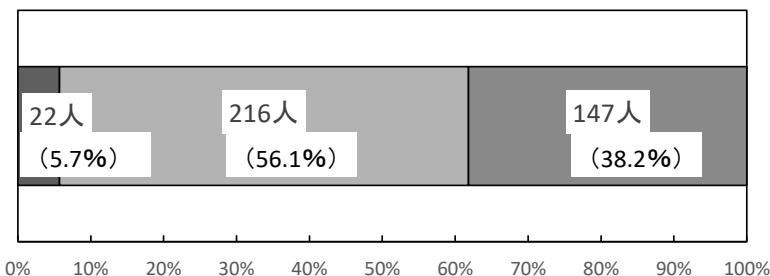


上井手区

～人の絆を大切にする地域づくり～

年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	385 人
高齢化率	38.2%
世帯数	168 世帯
自治会会員世帯数	131 世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：1 会員数：134 人
子ども会会員数	9 人
民生児童委員数	1 人
地域福祉推進員数	12 人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り隊の充実 ・各行事に対し、誰でも参加できるメニューを行う。 ・(見守り活動) 情報の共有 ・自然災害（土砂崩れ）を想定した防災訓練（平成28年度実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な防災訓練の実施 ・区の総会時に地図に書き込むこと ・特別警報が出た時のルールの共有 ・見守り情報の活用 ・新聞配達員さんら、関わりのある方への見守り協力要請

上井手区掲示板 地区住民の取り組み

区、老人クラブ、消防団、推進員が主体に見守り活動を進める

子ども・老人の見守り活動の継続・充実（朝夕の声かけ運動）

休耕田や雑草地が多いので
農環境の保全に努める

防災訓練は実情に合わせた訓練とする

◆上井手区のミニサロン

生き生きサロンおしゃべり会

開催：年10回 場所：上井手区公民館 時間：10:00～15:00

対象：75歳以上の方

七夕まつり（ミニサロン）



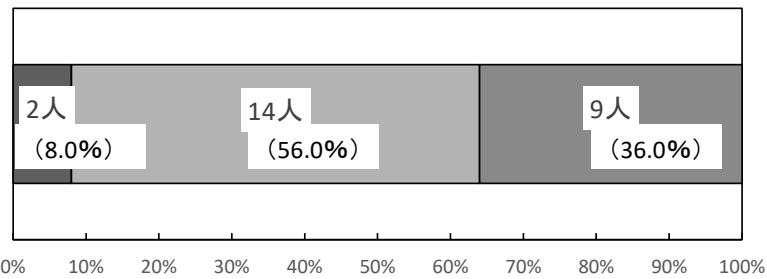
田村新田区

～ますます自然豊かな 田村新田区～



年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	25人
高齢化率	36.0%
世帯数	11世帯
自治会会員世帯数	8世帯
老人クラブ(会員)数	クラブ数： - 会員数： -
子ども会会員数	1人
民生児童委員数	1人
地域福祉推進員数	0人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・汚物を川に捨てない。 ・ゴミの分別 ・住民全体で美化に努めている。 ・見守り活動 ・年末年始の警戒 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客のゴミのポイ捨て ・各家が点在している。 ・空き家入居者との交流がない。

田村新田区掲示板 地区住民の取り組み

住民全体で美化に努める

住民が集まる機会を持つ

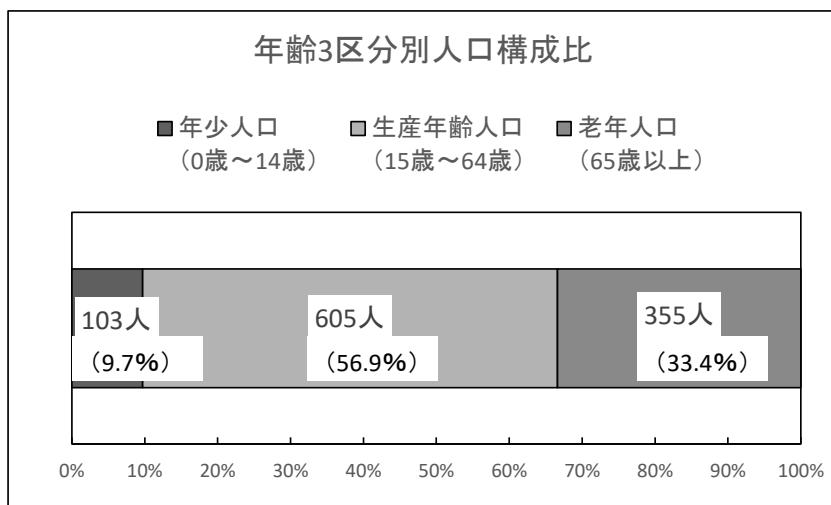
住民の憩いの場、大正池





石垣区

～気軽に声をかけあえる！！安心・安全なまち～



総人口	1,063人
高齢化率	33.4%
世帯数	450世帯
自治会会員世帯数	318世帯
老人クラブ(会員)数	クラブ数：2 会員数：332人
子ども会会員数	41人
民生児童委員数	2人
地域福祉推進員数	15人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> 駐車違反車両の排除。迷惑実態を回覧等で知らせる。解決しない場合は警察などの指導を仰ぐ。 各商店が活性化に努める。 老人クラブの元気な世代の有効活用 石垣区サークル活動を利用した世代間交流 石垣区の各団体の顔合わせの機会を生かせる工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに、買い物が済んだら店の前で食べないように注意してあげる。 隣組に入っていない人がいないか大家さんで確認する。

石垣区掲示板 地区住民の取り組み

子どもも大人もあいさつできる地区にしよう

世代間交流の充実を図る

「石垣区を考える会」をつくる

◆石垣区のミニサロン

ふれあいサロン

開催：年4回 場所：石垣区公民館 時間：11：00～15：00

対象：80歳以上の方

ふれあいサロン



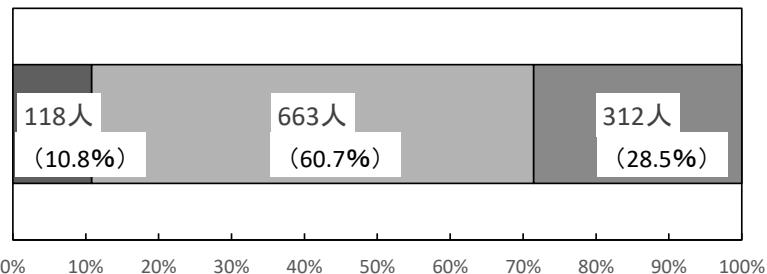
北区

～子どもの声が聞こえるまちへ！～



年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	1,093人
高齢化率	28.5%
世帯数	519世帯
自治会会員世帯数	425世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：2 会員数：176人
子ども会会員数	52人
民生児童委員数	4人
地域福祉推進員数	16人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・玉川の階段の清掃 ・夏休み期間中に、夜間に防犯を兼ねて北区内のコンビニ、自動販売機、公園、空き家等のパトロールを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りを地区の役員と地域福祉推進員で訪れる。 ・夜間に空き家が多いところを見に行く。 ・北区は空き家が多いため、空き家の見守り、各世代間のコミュニケーションを兼ね、子ども、子ども会、区役員、老人クラブ、地域福祉推進員、消防団、民生・児童委員が拍子木を打ちながら、火の用心と大きな声で年末警戒をする。

北区掲示板 地区住民の取り組み

世代間交流を実行したが、今後も続けていく

子どもへの声かけ、あいさつをする

空き家の見守りをする

◆北区のミニサロン

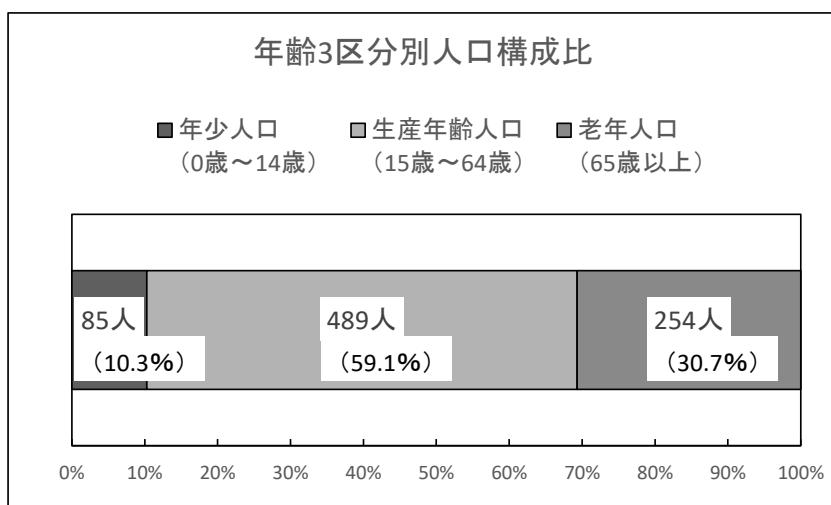
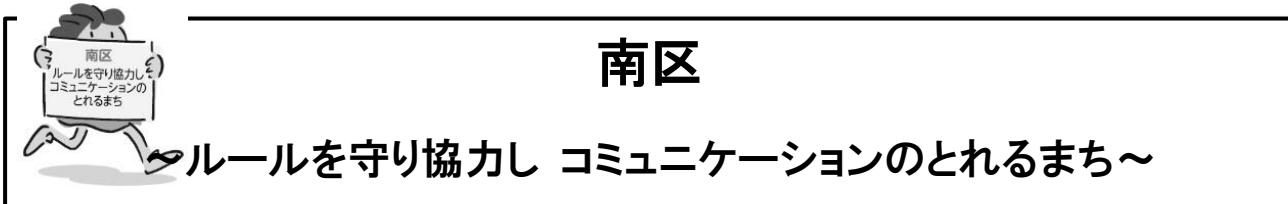
北区ミニサロン

開催：年5回 場所：北区公民館・公園 時間：10:00～13:00

対象：70歳以上の方

北区ミニサロン





総人口	828 人
高齢化率	30.7%
世帯数	404 世帯
自治会会員世帯数	370 世帯
老人クラブ(会員)数	クラブ数：2 会員数：181 人
子ども会会員数	30 人
民生児童委員数	4 人
地域福祉推進員数	7 人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に若い世代の参加がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の役員のなり手は自分たちの地区で決めていく。 ・ごみは決められた日に出す。 ・違反駐車が多い。 ・ボランティア活動 ・空き家が多い。 ・子どもの見守り ・あいさつをする人が少ない。 ・野良猫、サル、タヌキ、アライグマが増えている。 ・夜間が暗い。

南区掲示板 地区住民の取り組み

自治会の役員のなり手は自分たちの地区で決めていく

ゴミを決められた日に出すようにする

◆南区のミニサロン

南区ミニサロン

開催：年2～3回 場所：北区公民館 時間：11：00～16：00

対象：60歳以上の方

あいさつ・声かけをする

南区ミニサロン

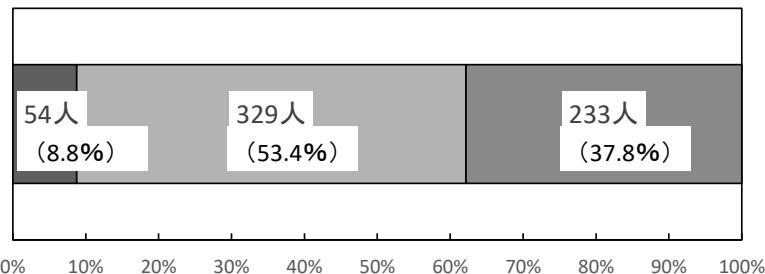
東部区

～笑顔があふれる 人にやさしいまち～



年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	616 人
高齢化率	37.8%
世帯数	256 世帯
自治会会員世帯数	199 世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：2 会員数：163 人
子ども会会員数	28 人
民生児童委員数	2 人
地域福祉推進員数	18 人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> 夏祭り、納涼祭の参加人数が少なくなっているので、老人クラブ、地区で模擬店等出店をしてもらい、多くの人に参加し楽しんでもらう。 住民こぞっての声かけ運動実施 (見守り活動) 各組、または向こう 3 軒両隣の情報を共有する。 地域福祉推進員によるミニサロン開催案内時に、顔を見て安否の確認をする。隣組長に協力してもらう。 民生・児童委員が少ないのでサブ（補助員）を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「竹箒（たけぼうき）の会（地区ごとに道路の掃除をする会）」をつくり、美しいまちづくりをめざす。 老人（特にひとり暮らし）の日常の見守りをより充実させるため、隣組に 2 名ぐらいのヘルパー一免許所持者をつくる。 NPO 法人の設立。町内買い物バスの運行 自然環境の良さを利用して、他所より多くの人を呼び寄せる。 (見守り活動) 何か異常があったときの連絡網（警察・社会福祉協議会・行政） 高齢者向けの案内はイラスト等をいれてわかりやすくし、戸別配布する。 きらきらランドでのあいさつ、見守りの継続。サークルのリスト化

東部区掲示板 地区住民の取り組み

月1回開催しているミニサロンを継続する

高齢者支援

環境美化

◆東部区のミニサロン

あいさつをする

世代間交流をする

ふれあいミニサロン

開催：第2土曜日 場所：東部区公民館 時間：10：00～15：30 対象：75歳以上の方



ふれあいミニサロン

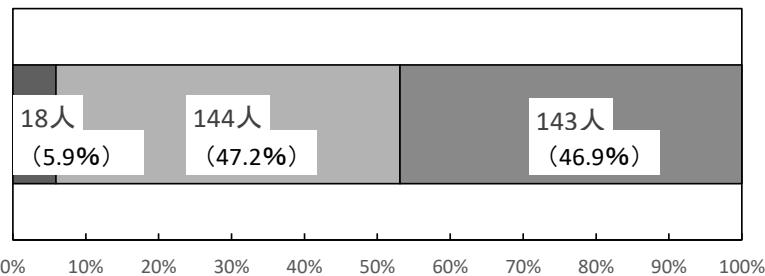


西部区

～高齢者も若者も楽しく住みよい西部～

年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	305人
高齢化率	46.9%
世帯数	134世帯
自治会会員世帯数	109世帯
老人クラブ(会員)数	クラブ数：1 会員数：114人
子ども会会員数	6人
民生児童委員数	2人
地域福祉推進員数	11人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会での親同士のコミュニケーション ・毎月1回西部区独自の情報通信をつくり回覧、町の広報が10日と20日の中間に見守り活動、声かけの回数を多くした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会スポーツ大会に地区として出場できるよう、声かけなど ・人が少ないので同じ人が何役も担っている。(参加意識を持ってもらう必要) ・見守りは新聞配達や郵便配達に頼む。 ・子どもが少ない。

西部区掲示板 地区住民の取り組み

子ども会での親子同士のコミュニケーションを増やし、行事に楽しんで参加できる雰囲気をつくる

体育協会主催等のスポーツ大会に地区として出場チームを組めるよう、声かけ依頼を積極的にしていく

子ども会と老人クラブの交流会



◆西部区のミニサロン

ふれあい広場

開催：年2～4回 場所：西部区公民館 時間：未定

対象：70歳以上の方

ふれあい広場

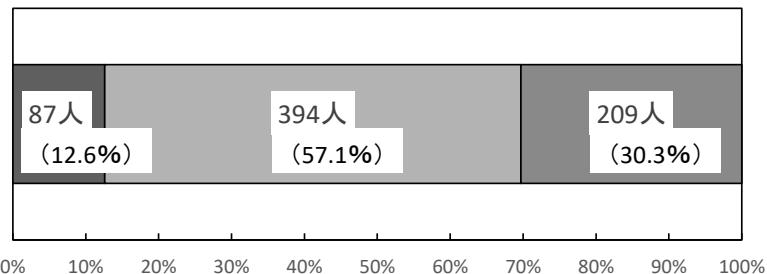
南部区

～子どもとお年寄りを大切にし 賑わいのあるまちづくり～



年齢3区分別人口構成比

■年少人口 □生産年齢人口 ■老年人口
(0歳～14歳) (15歳～64歳) (65歳以上)



総人口	690 人
高齢化率	30.3%
世帯数	289 世帯
自治会会員世帯数	215 世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：2 会員数：162 人
子ども会会員数	33 人
民生児童委員数	2 人
地域福祉推進員数	17 人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事、ほたる祭り、盆踊り等に積極的に参加し、若い人と交流する。 ・登校時の小学生の見守り ・ミニサロンでの交流 ・ひとり暮らしの方の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬のウンチは自分で持つて帰る。ゴミ袋を持って歩く。 ・運転中に携帯電話を使用している人を見かける。

南部区掲示板 地区住民の取り組み

地域行事の活性化！！

子ども会、親睦会の積極的な参加

子どもとお年寄りを地域全体で見守る！！

空き家の見回り

ひとり暮らしの方の声かけ

七夕飾りづくり（ミニサロン）



◆南部区のミニサロン

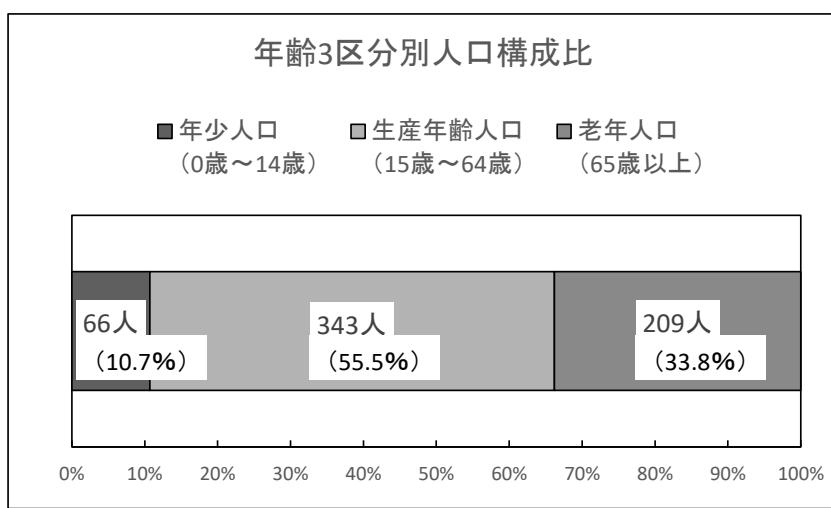
ミニサロン会

開催：年4回 場所：南部区公民館 時間：11：00～15：00

対象：77歳以上の方

北部区

～『話そう！』 子どもから高齢者まで思いやりを持った明るいまち～



総人口	618人
高齢化率	33.8%
世帯数	266世帯
自治会会員世帯数	220世帯
老人クラブ（会員）数	クラブ数：2 会員数：143人
子ども会会員数	32人
民生児童委員数	2人
地域福祉推進員数	15人

◆これまでの区の取り組みや活動を振り返って

よくできたこと	気になること（できていないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進員や民生・児童委員による高齢者世帯の見守り ・世代間交流会の実施（平成27年～） ・年1回は、自主防災の訓練を確実に実施 ・高齢者へ公民館の利用（平成27年～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増加しているため防災対策としての見守りを行う。 ・男性の高齢者がミニサロンなど外出での行動が少ない。

北部区掲示板 地区住民の取り組み

自主防災マップの作成

声かけ・見守り

公民館の開放

世代間交流

お花見弁当で昼食会（ミニサロン）



◆北部区のミニサロン

和み会

開催：年4～6回 場所：北部区公民館 時間：未定

対象：75歳以上の方

7 活動計画の数値目標

本計画において、前回計画の数値目標の達成状況を踏まえ、地域住民と社会福祉協議会が平成33年度までにともにめざす数値目標を、「活動計画」の節ごとに1項目掲げます。

■前回計画期間の達成度

節		指標	当初 (前回計画策定時)	目標値	実績	達成 状況
1	安心できる安全な地域づくり	災害ボランティアセンターの登録スタッフ数の増加	36人 (平成24年3月現在)	100人以上	91人 (平成29年3月現在)	↑
2	ふれあい豊かな地域づくり	世代間交流行事の開催	0回	年2回	年2回 (平成28年度)	○
3	見守りと支援がある地域づくり	住民相談員の育成	0人 (平成24年3月現在)	12人以上 (各地区1人以上)	既存の「心配ごと相談」を充実させるため、啓発に努めた (平成28年度)	—
4	人が学び育つ地域づくり	懇談会やワークショップの開催	全地区実施 (平成23年度)	地区別に限らない多様な方法で 2年に1回開催	年1回 (平成26、27、28年度)	○
5	絆で結ばれる地域づくり	ボランティアセンター登録者数の増加	11団体、 延べ392人 (平成24年3月現在)	15団体、 500人	12団体、 延べ343人 (平成29年3月現在)	↓

達成状況の凡例：○…達成　—…未達成　↑…当初より増加　↓…当初より減少

■本計画の目標値

節		指標	実績	目標値	考え方
1	安心できる安全な地域づくり	災害ボランティアセンターの登録スタッフ数の増加	91人 (平成29年3月現在)	100人	災害時にボランティアセンターで活動する登録スタッフ数の増加を図ります。
2	ふれあい豊かな地域づくり	ふれあい食堂	0回	年12回	孤食を防ぎ、さまざまな人たちの多様な価値観にふれながら、団欒を提供する場として開催します。
3	見守りと支援がある地域づくり	福祉移動サービス	利用会員 48人 協力会員 9人 (平成29年3月現在)	利用会員 60人 協力会員 15人	単独で公共交通機関を利用することが著しく困難な方の行動範囲を拡大するため送迎を行います。
4	人が学び育つ地域づくり	懇談会やワークショップの開催	年1回 (平成26、27、28年度)	年1回	住民相互の理解と地域の課題把握のため、今後定期的に開催します。
5	絆で結ばれる地域づくり	ボランティアセンター登録者数の増加	12団体 227人 (平成29年3月現在)	15団体 300人	地域福祉の一層の普及のために、ボランティア数を拡大します。

● 第5章 ●

活動計画の推進のために

本計画の推進に当たっては、住民と社会福祉協議会が主体となりながら、行政や事業者、関係機関などの協力を得て、それぞれの役割分担の下で、共に活動を推進していくことが重要なことから、以下の体制により施策の総合的・効果的な推進を図ります。

1 計画推進体制

本計画は、社会福祉協議会及び本計画の原案を提案した井手町地域福祉活動計画作業部会によって、平成31年度に進捗状況の中間評価を行います。

また、年1回開催を目標とする住民懇談会やワークショップの開催、広報誌等の活用により「地域福祉」の啓発に努め、住民、事業者、関係団体等、地域に関わるあらゆる人が一丸となって本計画を推進できる体制の構築を進めます。

2 行政との連携

井手町が策定する「第2次井手町地域福祉計画」の掲げる目標、理念との整合を図り、推進においてはそれぞれの役割の下に連携します。

● 資料編 ●

1 第2次井手町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第2次井手町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）策定に関し、関係機関、関係団体との連携、調整を図るとともに、住民の意見を反映させるため、第2次井手町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、福祉活動計画の策定のために必要な事項について調査及び協議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干名で組織し、次に掲げる者のうちから井手町社会福祉協議会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) その他井手町社会福祉協議会会長が適當と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から活動計画策定の日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(作業部会)

第7条 活動計画の円滑な策定、必要な資料の収集、調査及びその他の各種研究を行うため、作業部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて説明を求め、又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、井手町社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、井手町社会福祉協議会会長が別に定める。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

2 井手町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

敬称略

	役職名	氏名	職名	備考
1	学識経験者	中坊溥	井手町社会福祉協議会会长	会長
2	学識経験者	大平嘉憲	井手町民生児童委員協議会会长	(H28. 6. 1～H28. 11. 30)
3	学識経験者	北澤園彦	井手町民生児童委員協議会会长	(H28. 12. 1～H29. 3. 31)
4	学識経験者	嶋田昌和	人権擁護委員	副会長
5	学識経験者	中田邦和	泉ヶ丘中学校校長	
6	関係団体	西谷静子	井手町身体障害者協会会长	
7	関係団体	大西勝治	井手町老人クラブ連絡協議会会長	
8	学識経験者	丸山縁	ベビーマッサージ hughug 代表	
9	関係団体	北田英伸	井手町区長会会長	
10	行政関係者	木村坂次	いづみ人権交流センター所長	
11	行政関係者	寺井佳孝	高齢福祉課課長	

委嘱期間 平成28年6月1日から平成29年3月31日

3 井手町地域福祉活動計画作業部会委員名簿

敬称略

	氏 名	役 職 名
1	前 田 光 春	井手町社会福祉協議会 理事
2	久 保 悅 子	認知症キャラバンメイト／井手町在宅支援センター
3	西 井 正 美	学識経験者
4	八 木 升	地域福祉推進員／ボランティア
5	国 本 明 文	ボランティア
6	足 立 隆 司	京都府社会福祉協議会
7	小 笠 原 温 美	保健センター・地域包括支援センター所長
8	野 田 昌 司	同和・人権政策課長
9	坂 井 幸 一 郎	高齢福祉課 係長
10	横 田 秀 雄	井手町社会福祉協議会 事務局長
11	坂 井 弥 生	井手町社会福祉協議会 福祉活動専門員
12	湊 佳 枝	井手町社会福祉協議会 専任職員
13	東五十川 澄子	井手町社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター

委嘱期間 平成28年6月1日から平成29年3月31日

4 策定経緯

年 月 日	経緯
平成28年6月6日(月) 午後1時30分～	<p>■第1回・第2次井手町地域福祉及び地域福祉活動計画策定委員会 於：老人福祉センター玉泉苑</p> <p>＜議事＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会長、副会長選出 ② アンケート調査について ③ 策定スケジュールについて
6月10日から7月7日	<p>■井手町地域福祉に関する住民アンケート調査実施 (井手町社会福祉協議会と共同実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象及び標本抽出方法：町内在住の20歳以上の住民から1,700人を無作為抽出。 ・調査方法：郵送による配布・回収 ・有効回収数646件 ・有効回収率38.0%
6月中旬～8月下旬	<p>■各課ヒアリングの実施（第1次井手町地域福祉計画の施策事業の進捗等について）</p>
6月中旬～8月下旬	<p>■団体・事業者アンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8団体（関係委員を含む）有効回答5件
7月15日（金） 午後6時30分～	<p>■第1回地域福祉活動計画 作業部会 於：老人福祉センター玉泉苑</p> <p>＜議事＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉活動計画について（京都府社会福祉協議会 地域福祉ボランティア振興課 課長 渡邊一真氏） ② 第2次地域福祉活動計画の策定手法とスケジュールについて ③ 現行計画の評価シートについて ④ 地域福祉を取り巻く現状について ⑤ アンケート調査の中間報告 ⑥ ワークショップの進め方について
7月22日（金） 午後7時30分～	<p>■地区別ワークショップ開催 東部区・西部区・南部区・北部区 於：老人福祉センター賀泉苑</p>

7月 28日（木） 午後 7時 30分～	■地区別ワークショップ開催 水無区・高月区・上井手区・田村新田区 於：老人福祉センター玉泉苑
7月 29日（金） 午後 7時 30分～	■地区別ワークショップ開催 玉水区・石垣区・北区・南区 於：老人福祉センター玉泉苑
9月 8日（木） 午後 1時 30分～	■第2回・第2次井手町地域福祉及び地域福祉活動計画策定委員会 於：老人福祉センター玉泉苑 ＜議事＞ ① 井手町の地域福祉に関する住民アンケート調査結果について ② 地区別ワークショップのまとめについて ③ 今後の策定スケジュールについて
9月 30日（金） 午後 1時 30分～	■第2回地域福祉活動計画 作業部会 於：老人福祉センター玉泉苑 ＜議事＞ ① 第2次地域福祉活動計画の進捗状況について ② 第1次地域福祉活動計画の評価のまとめについて
11月 15日（火） 午後 1時 30分～	■第3回地域福祉活動計画 作業部会 於：老人福祉センター玉泉苑 ＜議事＞ ① 第2次地域福祉活動計画策定の進捗状況について (これまでの意見の計画への反映内容について)
12月 22日（木） 午前 10時 00分～	■第4回地域福祉活動計画 作業部会 於：老人福祉センター玉泉苑 ＜議事＞ ① 前回からの変更箇所について (これまでの意見の計画への反映、追加項目について)
平成29年2月8日(水) 午前 10時 00分～	■第3回・第2次井手町地域福祉及び地域福祉活動計画策定委員会 於：老人福祉センター玉泉苑 ＜議事＞ ① 第2次井手町地域福祉及び地域福祉活動計画（素案）について ② パブリックコメントについて
2月 17日（金）～ 2月 28日（火）	パブリックコメントの実施

5 用語の説明

50 音順

用語	説明
NPO（法人）	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
協働	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。コラボレーション（collaboration）、パートナーシップ（partnership）
傾聴ボランティア	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人、人と話す機会が少ない人などに対し、積極的に耳を傾けて話を聞くことでその思いに寄り添い、ケアをするボランティア活動。
災害時要支援者	災害が生じた時に自力での避難が難しい高齢者や障がいのある人などの住民。
サロン活動	地域のなかで高齢者や障がいのある人、子育て中の人などが、生きがいを見つけたり、元気に暮らすきっかけづくりとなるような活動を通じて、地域の人同士のつながりを深める自主活動の場。
社会福祉協議会	地域福祉の推進を目的として、社会福祉法に基づいて設置される非営利の民間組織。
地域包括支援センター	高齢者への総合的な生活支援と介護予防の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が配置される。
地域福祉推進員	地区ごとの福祉活動を推進する。地区ボランティア、区長、民生・児童委員などによって構成されている。
認知症サポーター	厚生労働省が始めた「認知症を知り地域をつくる10カ年キャンペーン」の一環で養成する地域の人材。地域で認知症の人が困っているときに手助けしたり、気になる高齢者を見かけたときに民生・児童委員らに情報を伝えるなどの役割を務める。
パブリックコメント	計画などを策定していく中で、その計画の素案を公表して広く意見を求め、提出された意見などを考慮して計画などに反映させること。
バリアフリー	障壁などをなくすこと、福祉分野では建設設計において段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がいのある人に配慮をすることなどに使用される。
民生・児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。「児童委員」を兼ねている。
ワークショップ	あるテーマについて参加者が自由に意見を出し合い、意見や提案をまとめ上げていく場。司会進行役がいて、参加者全員が体験するものとして運営される形態が一般的。

第2次井手町地域福祉活動計画

平成29年（2017年）3月
発行 井手町社会福祉協議会

〒610-0302
京都府綴喜郡井手町井手東前田23
電話 0774-82-3901
FAX 0774-82-3642
Eメール gyokusen@atlas.plala.or.jp
